

令和7年5月19日  
建築・都市整備・道路委員会資料  
都市整備局

# 令和7年度 機構図及び事務分掌

都市整備局

都市整備局  
局長 鈴木 和宏

企画部  
部長 松本 光司  
担当部長 浦山 大介  
(基地対策担当)  
<市街地整備部担当部長兼務>

総務部  
部長 野上 和義

企画課  
課長 森 隆行  
担当課長 二見 弘樹

都市デザイン室  
室長 馬場 明希

基地対策課  
課長 足立原 淳  
担当課長 岡 哲郎  
担当課長 中野 義和  
担当課長 米森 勝行  
<市街地整備部市街地整備  
推進課担当課長兼務>

総務課  
課長 島崎志紀子  
<危機管理推進担当兼務>  
担当課長 柴 政紀  
(都市整備法制等担当)

担当係長 武富 玲子  
【主担任:国庫補助業務】  
担当係長 溝口隼也人  
【主担任:庶務・国土利用計画法・事業調整業務】  
担当係長 石川美沙希  
【主担任:計画調整業務】  
担当係長 野上 圭介  
【主担任:プロジェクト業務】  
担当係長 奥住 邦昭  
【主担任:プロジェクト業務】

担当係長 伊藤 三英  
【主担任:庶務業務、都市デザイン企画調整】  
担当係長 桂 有生  
(デザイン調整担当)  
担当係長 鈴木 淳  
担当係長 龍見 健志  
【主担任:歴史を生かしたまちづくり】

担当係長 吉田 則也  
【主担任:基地対策業務】  
担当係長 安藤 文裕  
担当係長 田中 昌行  
担当係長 河野 学峰  
担当係長 眞柄 耕治  
【主担任:跡地利用業務】  
<市街地整備部市街地整備  
推進課担当係長兼務>

庶務係  
係長 濱名 陽介

- 1 局内の文書
- 2 局内の事務事業の連絡調整
- 3 局の危機管理
- 4 他の部及び係の主管に属しないこと

職員係  
係長 橋口 猛  
担当係長 石井 夕美  
担当係長 岩崎 正浩  
担当係長 中城 佳子  
担当係長 西村 友深  
担当係長 飯田紗也佳  
担当係長 池宮 秀平

- 1 局内の人事
- 2 局内所属職員の給与その他の勤務条件その他の労務

経理係  
係長 大井 綾子

- 1 局内の予算及び決算
- 2 局内の予算執行の調整
- 3 局内の諸契約
- 4 その他経理

- 1 都市デザインに係る企画及び調整
- 2 横浜市都市美対策審議会
- 3 歴史的建造物の保全活用等歴史を生かしたまちづくり
- 4 景観形成に係る基本的な方針
- 5 その他都市デザイン等

- 1 都市整備に関する調査、企画及び事業の推進並びに総合調整
- 2 都市整備に関する国庫補助金等の総合調整
- 3 土地利用に係る基本的な方針の策定
- 4 横浜市都市計画マスタープランの全体構想の決定又は変更
- 5 国土利用計画法（昭和49年法律第92号）の施行
- 6 土地取引価格に関する国、県等との連絡調整
- 7 租税特別措置法に基づく特定住宅用地の譲渡等の認定
- 8 部内他の室の主管に属しないこと

**交通政策部**  
 部長 松井 恵太  
 担当部長 石井 高幸  
 (地域交通推進担当)

**都心活性化推進部**  
 部長 高井 雄也  
 担当部長 成田 公誠  
 担当部長 木村 大介

**交通企画課**  
 課長 森田 真郷  
 担当課長 八子 俊昇  
 (鉄道事業等担当)  
 担当課長 大橋 男  
 (バス交通担当)

**地域交通推進課**  
 課長 水谷 年希

**臨海部活性化推進課**  
 課長 早田 光孝  
 担当課長 芹澤 功悦  
 担当課長 太田 武夫

**都心再生課**  
 課長 中村 俊輔  
 担当課長 島田 浩和  
 (都心再生担当)  
 担当課長 遠藤 和宏  
 (地域再生まちづくり担当)  
 担当課長 田川 和弘

担当係長 八巻 敦  
 【主担任:庶務業務】  
 担当係長 竹下 純平  
 【主担任:企画調整業務】  
 担当係長 西山 良樹  
 【主担任:企画調整業務】  
 担当係長 寺門 大地  
 【主担任:駐車場施策業務】  
 担当係長 横山 彰  
 【主担任:駅改良業務】  
 担当係長 大木真理子  
 【主担任:東横線跡地整備業務】  
 担当係長 森 直之  
 担当係長 楡 達郎  
 【主担任:バス交通業務】

担当係長 北川 亮太  
 担当係長 勝山 圭太  
 担当係長 尾崎 敬介  
 担当係長 安積 秀  
 担当係長 寺岡 美貴  
 担当係長 秋山 伶子  
 担当係長 寺島 博明

担当係長 川坂 孝治  
 【主担任:賑わい創出、庶務業務】  
 担当係長 落合 剣人  
 担当係長 小島 類  
 担当係長 川尻 拓哉  
 【主担任:まちづくり総合調整業務】

担当係長 瓜田 智也  
 【主担任:庶務業務、地域再生まちづくり】  
 担当係長 小倉 哲人  
 担当係長 土師 朝子  
 担当係長 大矢 芳寛  
 【主担任:横浜駅周辺等】  
 担当係長 永田 祐介  
 担当係長 松井 綾子  
 担当係長 石島 靖浩  
 【主担任:関内駅周辺等】  
 担当係長 藤澤 惣  
 担当係長 岡部 健吾  
 【主担任:新横浜駅周辺等】

1 地域公共交通施策の推進

- 1 都心臨海部におけるまちづくりの推進に係る総合調整
- 2 都心臨海部における地域まちづくりに関する相談、支援等(都心再生課の分掌事務第9号及びびみなとみらい・東神奈川臨海部推進課の分掌事務第9号に係るものを除く。)
- 3 部内他の課の主管に属しないこと。

- 1 都市交通に関する調査、調整及び計画の立案
- 2 鉄道事業に関する調査、調整、計画及び事業の推進
- 3 交通結節点(道路局建設部建設課の分掌事務第16号に係るものを除く。)
- 4 バス等に係る交通施策調整
- 5 駐車場法(昭和32年法律第106号)及び横浜市駐車場条例の施行(建築局建築指導部市街地建築課の分掌事務第3号に係るものを除く。)
- 6 駐車場整備に関する調査、企画、指導及び助成並びに総合調整
- 7 既存駐車場の有効活用及び駐車場に関する関係機関等との連絡調整
- 8 横浜高速鉄道株式会社
- 9 横浜シティ・エア・ターミナル株式会社
- 10 部内他の課の主管に属しないこと

- 1 都心(みなとみらい21地区を除く。)及び新横浜都心(以下この条において「都心部」という。)における横浜市地域まちづくり推進条例(平成17年2月横浜市条例第4号。以下「まちづくり条例」という。)の運用
- 2 都心部における横浜市都市計画マスタープランの地区プランの調整
- 3 都心部における都市計画提案制度の相談調整
- 4 都心部における建築協定及び景観協定の活用推進
- 5 都心部における地区計画の原案作成及び運用
- 6 都心部における景観計画の原案作成及び運用
- 7 都心部における横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例(平成18年2月横浜市条例第2号。以下「景観条例」という。)に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用
- 8 都心部における景観法(平成16年法律第110号)、景観条例又は地区計画条例第3章若しくは第5章の規定に違反する行為の調査、初期指導及び報告
- 9 都心部における地域まちづくりに関する相談、支援等
- 10 都心部における区役所との連携による地域まちづくりの推進及び総合調整
- 11 都心部における街づくり協議
- 12 都心部における市街地開発事業等(以下「都心部開発事業等」という。)の調査、計画及び進行管理(市街地整備調整課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- 13 都心部開発事業等の都市計画決定のための原案作成等
- 14 都心部開発事業等に係る地区の建築行為等の制限
- 15 都心部開発事業等に係る公共施設等予定地の管理
- 16 都心部における都市施設の整備の推進(他の局の主管に属するものを除く。)
- 17 都心部における交通対策
- 18 横浜新都市センター株式会社
- 19 その他都心部における都市整備

**地域まちづくり部**  
部長 古 檜 山 匡 和

**防災まちづくり推進室**  
室長 遠 藤 拓 也

**みなとみらい・東神奈川臨海部推進課**  
課長 石原 従道  
担当課長 後藤 隆志  
担当課長 井上 俊平

担当係長 岩松 一郎  
【主任任:庶務業務】  
担当係長 鈴木 節子  
【主任任:エリアマネジメント業務】  
担当係長 梅木 康之  
【主任任:東高島駅北地区開発関係業務】  
担当係長 岩本 透  
担当係長 賀戸 大輔  
【主任任:MM21地区等基盤整備関係業務】  
担当係長 林 未来子  
【主任任:MM21地区開発関係業務】

**地域まちづくり課**  
課長 光田 麻乃  
担当課長 中尾 光夫  
【主任任:条例・支援制度、まち普請】  
担当課長 井波 昭彦  
(青葉区まちづくり担当)  
<青葉区総務部  
区政推進課担当課長兼務>

担当係長 伊藤 悠  
【主任任:庶務業務】  
担当係長 安藤 亜矢  
【主任任:まち普請、支援業務】  
担当係長 大嶽 洋一  
【主任任:条例・支援制度、表彰制度】  
担当係長 大場 裕介  
担当係長 小菅美智子  
担当係長 奥村 創  
担当係長 小栗 諒  
担当係長 馬立 歳久  
【主任任:まちづくり誘導・推進業務】  
担当係長 藤代 涼介  
【主任任:青葉区担当業務】  
<青葉区総務部区政推進課  
まちづくり調整担当係長兼務>

**景観調整課**  
課長 立石 孝司

**景観調整係**  
係長 山田 渚  
担当係長 新井 貴美子  
【主任任:景観制度業務】

**防災まちづくり推進課**  
課長 杉本 彰

担当係長 壬生 恵理子  
【主任任:庶務業務】  
担当係長 大野 紘平  
担当係長 田中 陽  
【主任任:企画業務】  
担当係長 西田 誠司  
担当係長 高林 康樹  
担当係長 瓦谷 博之  
【主任任:まちの不燃化推進業務】

- みなとみらい21地区、東神奈川臨海部周辺地区及び京浜臨海部（以下この条において「みなとみらい21地区等」という。）におけるまちづくり条例の運用
- みなとみらい21地区等における基本計画及び横浜市都市計画マスタープランの地区プランの調整
- みなとみらい21地区等における都市計画提案制度の相談調整
- みなとみらい21地区等における建築協定及び景観協定の活用推進
- みなとみらい21地区等における地区計画の原案作成及び運用
- みなとみらい21地区等（みなとみらい21新港地区を除く。次号及び第8号において同じ。）における景観計画の原案作成及び運用
- みなとみらい21地区等における景観条例に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用
- みなとみらい21地区等における景観法、景観条例又は地区計画条例第3章若しくは第5章の規定に違反する行為の調査、初期指導及び報告
- みなとみらい21地区等における地域まちづくりに関する相談、支援等
- みなとみらい21地区等における区役所との連携による地域まちづくりの推進及び総合調整
- みなとみらい21地区等における街づくり協議

- みなとみらい21地区等における都市街地開発事業等（以下「みなとみらい21地区等開発事業等」という。）の調査、計画及び進行管理（市街地整備部市街地整備調整課の分掌事務第2号に係るものを除く。）
- みなとみらい21地区等開発事業等の都市計画決定のための原案作成等
- みなとみらい21地区等開発事業等に係る地区の建築行為等の制限
- みなとみらい21地区等開発事業等に係る公共施設等予定地の管理
- みなとみらい21地区等における都市施設の整備の推進（他の局の主管に属するものを除く。）
- みなとみらい21地区等における交通対策
- 一般社団法人横浜みなとみらい21
- その他みなとみらい21地区等における都市整備

- 地域まちづくりに係る企画及び調整
- まちづくり条例に係る施策の企画立案、総合調整、運用等（他の課の主管に属するものを除く。）
- 横浜市都市計画マスタープランの区プランの調整
- 横浜市都市計画マスタープランの地区プランの調整（他の課の主管に属するものを除く。）
- 都市計画提案制度の相談調整（他の課の主管に属するものを除く。）
- 建築協定及び景観協定の活用推進（他の課の主管に属するものを除く。）
- 地区計画の原案作成及び運用（他の課の主管に属するものを除く。）
- 景観計画の原案作成及び運用（他の課の主管に属するものを除く。）
- 景観条例に係る都市景観協議地区の原案作成及び運用（他の課の主管に属するものを除く。）
- 景観法及び景観条例に係る施策の企画立案、総合調整、運用等
- 横浜市全域を対象とする景観計画の原案作成及び運用（他の局の主管に属するものを除く。）
- 景観法、景観条例及び地区計画条例第5章の規定の違反指導及び措置
- 屋外広告物
- 横浜市屋外広告物審議会
- その他景観に係る調整
- 景観法、景観条例又は地区計画条例第3章若しくは第5章の規定に違反する行為の調査、初期指導及び報告（他の課の主管に属するものを除く。）
- 地域まちづくりに関する相談、支援、啓発等（他の課の主管に属するものを除く。）
- 区役所との連携による地域まちづくりの推進及び総合調整（他の課の主管に属するものを除く。）
- 横浜市地域まちづくり推進委員会
- その他地域まちづくり
- 部内他の課の主管に属しないこと

- 地震火災対策に係る総合的な企画、調整及び推進
- 地震火災対策のうち、建築物の不燃化の推進に係る事業の企画、調整及び実施（他の局及び区役所土木事務所の主管に属するものを除く。）
- 地震火災対策のうち、建築物の不燃化の推進に係る事業の広報及び啓発
- その他地震火災対策
- 住宅地区改良事業（建築局住宅部市営住宅課の主管に属するものを除く。）
- 密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律（平成9年法律第49号）の施行

**兼務による局際的な横断組織**

【地域再生まちづくり担当】

補 職 名
中区総務部区政推進課長
中区福祉保健センター生活衛生課長
中土木事務所副所長
政策経営局経営戦略部経営戦略課担当課長
市民局地域支援部地域防犯支援課長
にぎわいスポーツ文化局文化芸術創造都市推進部創造都市推進課長
経済局総務部総務課長
資源循環局中事務所長
建築局企画部企画課長
建築局建築監察部違反対策課長

# 市街地整備部

部長 清田 伯人  
担当部長  
＜企画部基地対策担当部長兼務＞

## 市街地整備調整課

課長 吉原 秀典  
＜脱炭素・GREEN×EXPO推進局  
総務部技術監理課担当課長兼務＞

- 担当係長 深川 愛  
【主担任:庶務業務】
  - 担当係長 秋山 亜鶴  
【主担任:制度業務】
  - 担当係長 平山 友行  
【主担任:管理業務】
  - 担当係長 荒井 信章  
【主担任:工事監理業務】
- ＜脱炭素・GREEN×EXPO推進局  
総務部技術監理課担当係長兼務＞
- 担当係長 古寺 暢嘉  
【主担任:設備業務】

## 市街地整備推進課

課長 寺井 宏治  
担当課長 甲斐 泰夫  
(市街地整備推進担当)  
担当課長(3)  
＜企画部基地対策担当課長兼務＞

- 担当係長 藤本 孝  
【主担任:庶務業務】
  - 担当係長 阪本 健一
  - 担当係長 野村 洋介
  - 担当係長 岡田 彬裕
  - 担当係長 吉田 剛  
【主担任:再開発等業務】
- 担当係長(4)  
＜企画部基地対策担当係長兼務＞

## 二ツ橋北部土地 区画整理事務所

所長 柴田 正之

- 担当係長 川田 洋平  
【主担任:庶務業務】
- 担当係長 安田 良博  
【主担任:換地計画、用地・補償業務】
- 担当係長 内藤 初夏
- 担当係長 中原 一郎  
【主担任:工事業務】

## 綱島駅東口周辺 開発事務所

所長 木村 信一

- 担当係長 中村 友樹  
【主担任:庶務業務】
- 担当係長 松隈 雄司  
【主担任:換地計画、補償業務】
- 担当係長 登田 泰博
- 担当係長 山崎 幸司  
【主担任:基盤整備業務】
- 担当係長 重光奈津子  
【主担任:再開発等業務】

- 1 市街地開発事業等に係る制度の運用
- 2 都市再開発法(昭和44年法律第38号)に基づき個人施行者、市街地再開発組合、再開発会社等が施行する第一種市街地再開発事業及び土地区画整理法(昭和29年法律第119号)に基づき個人施行者、土地区画整理組合、区画整理会社等が施行する土地区画整理事業に係る事務
- 3 市施行(国土交通大臣施行を含む。)の市街地開発事業地区の事業完了後の調整
- 4 保留地及び保留床の管理及び処分(開発事務所及び区画整理事務所(以下「開発事務所等」という。)並びに上瀬谷整備事務所の主担任に属するものを除く。)
- 5 市街地開発事業に係る審査請求等の処理(上瀬谷整備事務所の主担任に属するものを除く。)
- 6 土地区画整理事業の清算金の徴収及び交付(開発事務所等及び上瀬谷整備事務所の主担任に属するものを除く。)
- 7 土地区画整理審査委員会及び評価員の選挙又は選任(脱炭素・GREEN×EXPO推進局総務部総務課の分掌事務第2号に係るものを除く。)

- 8 部内の公共施設等予定地の管理(他の課の主担任に属するものを除く。)
- 9 土地区画整理事業に係る租税特別措置法に基づく優良宅地の認定(上瀬谷整備事務所の主担任に属するものを除く。)
- 10 横浜市都市整備基金
- 11 市街地開発事業等に係る土木工事及び建築工事の設計審査、検査及び安全管理(脱炭素・GREEN×EXPO推進局総務部技術監理課の分掌事務第3号に係るものを除く。)
- 12 局所管工事に係る設計、測量等の委託業務の検査
- 13 局所管工事の設計に係る技術基準等の作成
- 14 工事に係る局内調整事務
- 15 市街地開発事業等に係る設備工事の設計、監理及び検査並びに安全管理(脱炭素・GREEN×EXPO推進局総務部技術監理課の分掌事務第3号に係るものを除く。)
- 16 局所管施設に係る電気設備の保安
- 17 都市再開発事業融資
- 18 部内他の課の主担任に属しないこと

- 1 市街地開発事業等(都心活性化推進部、開発事務所等及び上瀬谷整備事務所の主担任に属するものを除く。次号から第4号までにおいて同じ。)の調査、計画及び進行管理に関すること(市街地整備調整課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- 2 市街地開発事業等の都市計画決定のための原案作成
- 3 市街地開発事業等地区内の建築行為等の制限
- 4 市街地開発事業等に係る公共施設等予定地の管理
- 5 その他市街地整備(上瀬谷整備事務所の主担任に属するものを除く。)

- 1 事業計画及び実施計画
- 2 換地計画及び換地処分
- 3 権利申告
- 4 仮換地の指定
- 5 横浜国際港都建設事業二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理審議会及び評価員の会議
- 6 建築行為等の制限
- 7 建築物等の移転及び除却並びにこれらに係る補償
- 8 測量並びに工事の設計及び施行
- 9 事業用地の取得及び管理
- 10 土地区画整理事業に係る都市計画の変更
- 11 その他土地区画整理事業の施行に関し必要な事項

- 1 土地区画整理事業に係る事業計画及び実施計画の原案作成
- 2 換地計画及び換地処分
- 3 権利申告
- 4 仮換地の指定
- 5 横浜国際港都建設事業綱島駅周辺地区土地区画整理審議会及び評価員の会議
- 6 建築行為等の制限
- 7 建築物等の移転及び除却
- 8 損失補償
- 9 測量並びに工事の設計及び施行
- 10 仮設建築物の建設及び管理
- 11 事業用地の取得及び管理
- 12 市街地再開発事業に係る建築物等の整備の指導及び助成
- 13 市街地再開発事業に係る都市計画決定のための原案作成
- 14 土地区画整理事業及び市街地再開発事業に係る都市計画の変更
- 15 その他事業の施行に関し必要な事項

### 【防災まちづくり推進課担当課長】

補	職	名
政策経営局経営戦略部経営戦略課担当課長		消防局予防部予防課長
総務局危機管理室危機管理部防災企画課長		消防局警防部警防課担当課長
みどり環境局戦略企画部戦略企画課まちづくり連携担当課長		神奈川区総務部市政推進課長
建築局企画部建築防災課長		西区総務部市政推進課長
建築局建築指導部建築企画課長		中区総務部市政推進課長
道路局計画調整部企画課長		南区総務部市政推進課長
道路局道路部維持課長		磯子区総務部市政推進課長
消防局総務部企画課長		

令和7年度

事業概要



# 目次

令和7年度 都市整備局 運営方針について	3
令和7年度 主要事業位置図	5
<b>【柱1】次世代を見据えた都市づくりの総合調整</b>	6
1 都市づくりにおける総合調整	
(1) 将来を見据えたまちづくりの検討	
2 脱炭素/循環型まちづくりのモデル創出	
(1) 脱炭素/循環型のまちづくり検討	
3 魅力ある都市デザインの創出	
(1) 都市デザイン行政の推進	
(2) 歴史的景観の保全	
(3) 魅力的な都市景観の形成	
(4) 屋外広告物の管理・適正化	
<b>【柱2】横浜の経済成長をけん引し、多くの人を惹きつける     都心部のまちづくり</b>	10
1 都心臨海部の魅力づくりやにぎわい創出	
(1) 都心臨海部の活性化	
2 横浜駅周辺のまちづくり	
(1) エキサイトよこはま22の推進・整備	
3 みなとみらい・東神奈川臨海部のまちづくり	
(1) みなとみらい21地区の公共施設整備	
(2) みなとみらい21地区におけるエリアマネジメントの推進	
(3) みなとみらい21地区のまちづくりに関する企画調整	
(4) 東急東横線廃線跡地の整備検討	
(5) 東高島駅北地区の開発事業	
(6) 神奈川台場のデジタル技術による保全・活用	
4 関内・関外地区の活性化推進	
(1) 関内駅周辺地区の活性化推進・整備	
(2) 関内駅前地区の市街地再開発事業	
(3) 初黄・日ノ出地区、野毛地区等のまちづくり	
5 新横浜都心のまちづくり	
(1) 都心にふさわしいまちづくりの検討・推進	
6 京浜臨海部のまちづくり	
(1) 京浜臨海部再編整備マスタープラン実現に向けたまちづくり	
<b>【柱3】地域の特色や資源を活かし、誰もが生き生きと暮らせる     郊外部のまちづくり</b>	22
1 地域の特徴や個性を活かしたまちづくり	
(1) ニツ橋北部地区の土地区画整理事業	
(2) 綱島駅東口周辺の整備	
(3) 駅周辺における拠点整備の推進	
2 米軍施設の跡地利用の促進と返還への取組	
(1) 跡地利用の促進	
(2) 返還への取組	
3 地域主体のまちづくり推進・支援	
(1) 地域まちづくり活動への支援	

— 目次 —

<b>【柱4】安全で安心な災害に強い都市づくり</b> . . . . .	31
1 横浜市地震防災戦略と連動した地震火災対策の更なる強化	
(1) まちの不燃化推進事業	
<b>【柱5】市民生活と経済活動を支える交通サービスの充実</b> . . . . .	33
1 誰もが移動しやすい地域公共交通の実現	
(1) 地域公共交通計画の推進	
(2) 地域公共交通サービスの導入支援	
(3) バス運転士確保に関する支援	
(4) 生活交通バス路線の維持支援	
(5) 公共交通の利用促進	
(6) 駐車場施策の推進	
2 鉄道計画の検討と鉄道利用の安全性向上	
(1) 鉄道計画検討調査	
(2) 鉄道駅可動式ホーム柵整備事業	
令和7年度予算 一般会計 総括表 . . . . .	38
令和7年度予算 市街地開発事業費会計 総括表 . . . . .	39

<コラム一覧>

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）の改定 . . . . .	7
水際線の魅力向上に向けたまちづくり . . . . .	11
GREEN×EXPO 2027機運醸成の取組 . . . . .	11
よこはまの地価動向 . . . . .	24
郊外部における駅周辺の市街地開発 . . . . .	27
ヨコハマ市民まち普請事業で整備した施設から広がる活動 . . . . .	30
市街地開発事業による防災性の向上 . . . . .	32
地域公共交通による多面的な効果 . . . . .	33

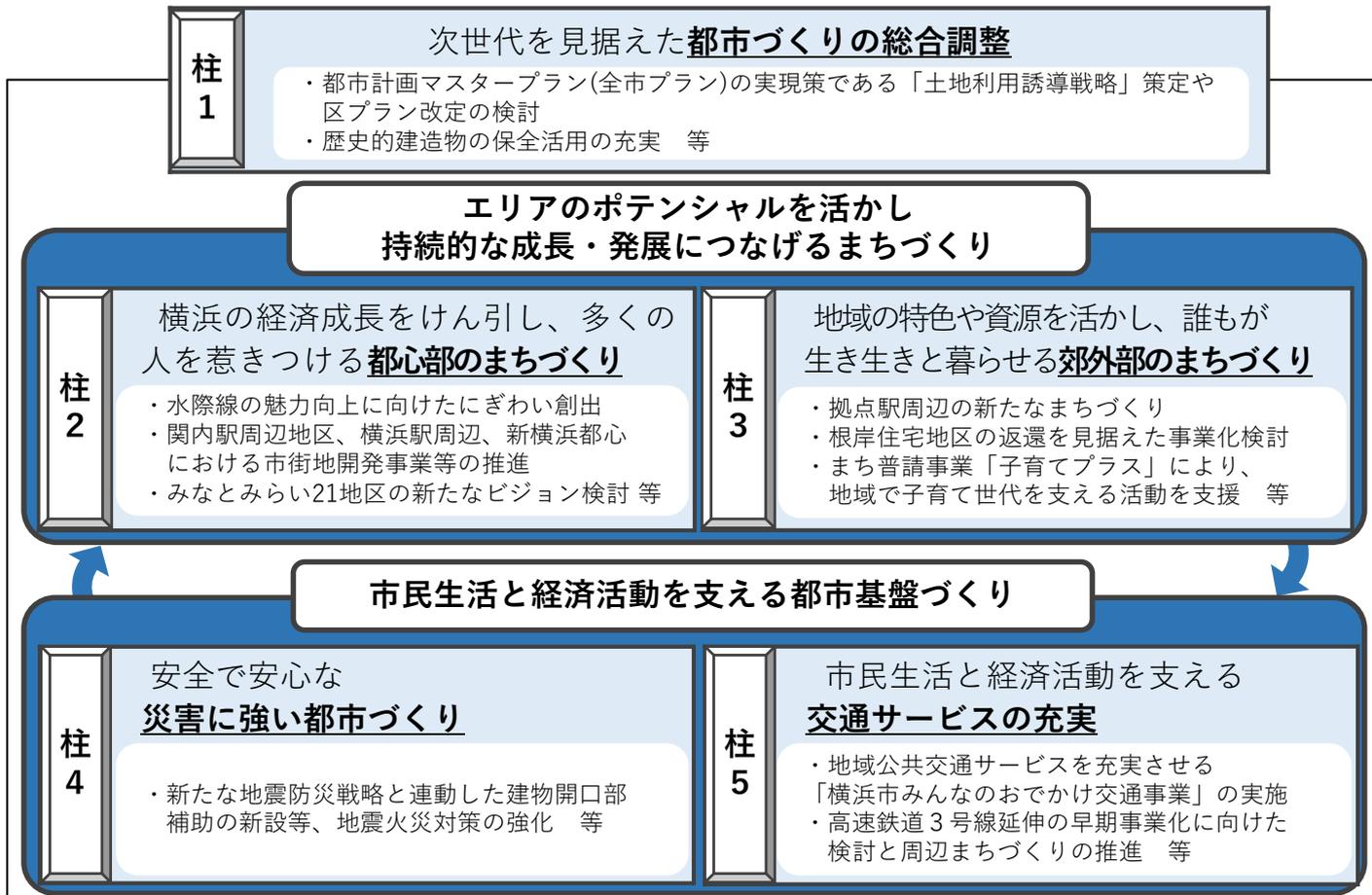
# 令和7年度 都市整備局 運営方針

## I 基本目標

「人や企業が集い、未来をひらく次世代に誇れる都市」の実現

## II 目標達成に向けた施策

次世代を見据えた都市づくりの総合調整を図りつつ、エリアのポテンシャルを活かし、持続的な成長・発展につなげるまちづくりと、市民生活と経済活動を支える都市基盤づくりを進めていきます。



## III 目標達成に向けた組織運営

### 1 未来を見据えて行動する

- ・横浜の持続的な成長や脱炭素社会の実現に向けて、これまでに整備したまちを使いこなすとともに、市民や企業等の多様な主体と連携しながら、柔軟な発想で新たなまちづくりに取り組みます。

### 2 組織の壁を越えて協力する

- ・区局の縦割りを打破し、都市づくりの総合調整役として、横浜のまちづくりをけん引します。
- ・局内の各部署の強みを掛け合わせるてまちの魅力や価値向上を目指し、課題解決に臨みます。

### 3 果敢に挑戦し、まちづくりを一步前に進める

- ・若手からベテランまで共に育てあい、厳しい状況の中にあっても成長ややりがいを実感できる環境を整え、職員のチャレンジを後押しできる環境づくりを進めます。

# 令和7年度予算の全体像

(百万円)

	令和7年度(案)	令和6年度	増減	増減率
一般会計	12,782 (11,116)	14,203 (11,894)	△1,421 (△778)	△10.0% (△6.5%)
市街地開発事業費会計	12,305 (7,904)	7,386 (5,775)	4,919 (2,129)	66.6% (36.9%)

- ・ カッコ書きは(うち市費)
- ・ 詳細は38ページ「令和7年度予算総括表」をご覧ください。

## ※主な増減要素

### 《一般会計》

- ・ 根岸住宅地区(基地跡地)返還後の事業化検討 150百万円 増
- ・ 地域公共交通の新制度運用、バス運転士確保に向けた支援 146(145)百万円 増
- ・ 木造密集市街地における地震火災対策の更なる強化 32(31)百万円 増
- ・ 神奈川東部方面線の事業終了 △1,370(△938)百万円 減

### 《市街地開発事業費会計》

- ・ 関内駅前地区市街地再開発事業の事業着手 4,626(2,169)百万円 増

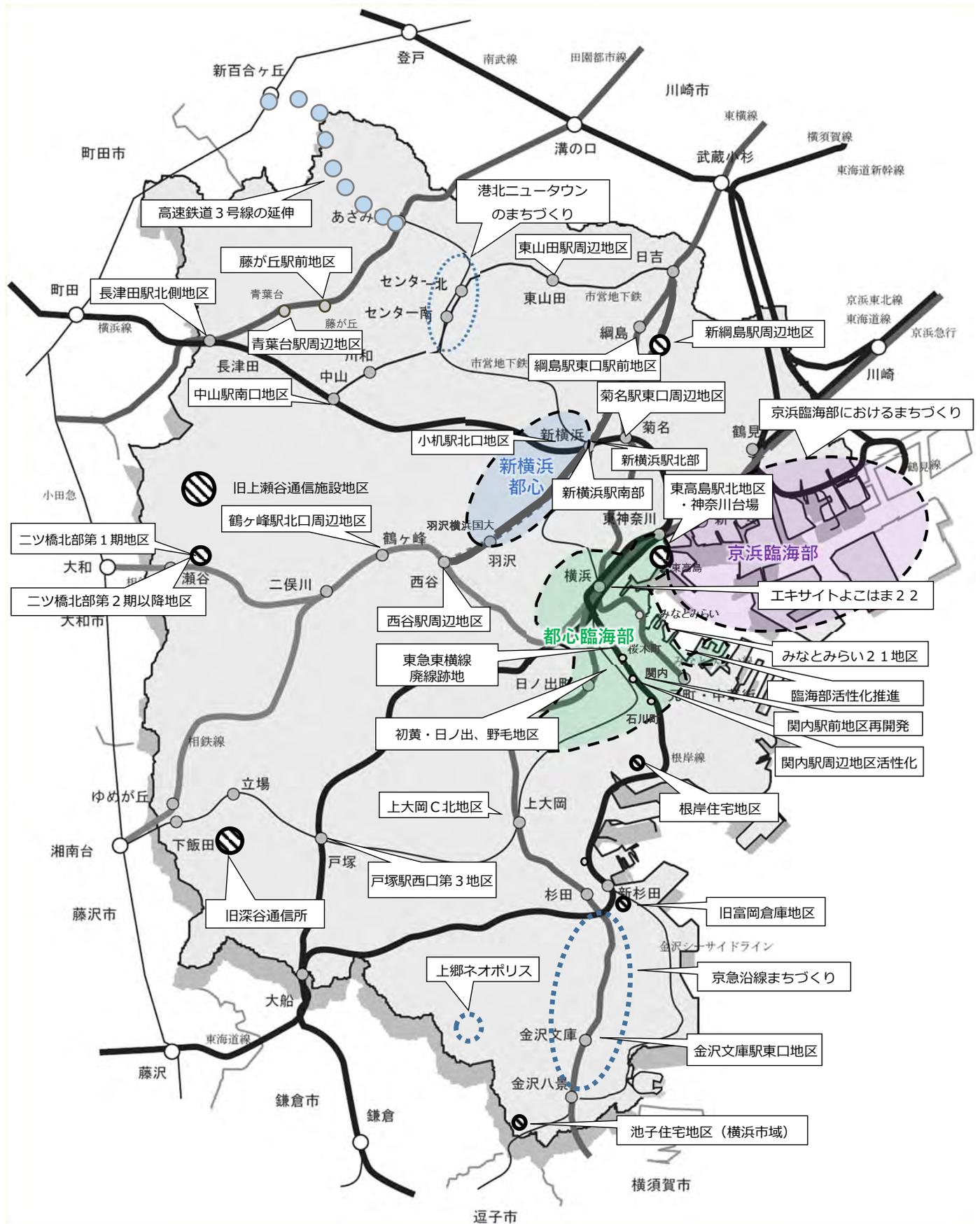
## <財源創出の取組>

持続可能な市政運営を実現するため、「財政ビジョン」「中期計画」「行政運営の基本方針」の『3つの市政方針』に基づき、全庁一丸となって『創造・転換』を理念とする財源創出に歳入・歳出の両面から取り組みました。

取組	財源創出の内容	財源創出額
<b>歳入の取組</b>		小計 7,300万円
保有資産の活用	・ 保有土地の貸付(駐車場) ・ 駅等施設の貸付(コインロッカー)等	2,900万円
国庫補助金の確保	・ 歴史的風致維持向上計画策定による歴史的建造物の 外観改修等補助への新規充当	3,000万円
寄附金の確保	・ 地域の総合的な移動サービス(企業版ふるさと納税) ・ 歴史的景観保全事業(クラウドファンディング等)	500万円
交付金等の確保	・ 新横浜駅南部地区の道路設計費(JRA交付金等)	900万円
<b>歳出の取組</b>		小計 5,400万円
民間事業者との協働	・ みなとみらい21地区歩行者デッキ清掃等管理協定	800万円
外郭団体への補助の見直し	・ みなとみらい21地区の街づくり調整事業に対する 補助金	200万円
事務費等の見直し	・ 委託・事務費等の徹底した見直し	4,400万円
		合計 1億2,700万円

※特別会計の取組や政策経営局で一括公表する案件(クラウドファンディング等)を含みます。

# 令和7年度 主要事業位置図



# 【柱1】次世代を見据えた都市づくりの総合調整

## 1 都市づくりにおける総合調整

7年度予算額

### (1) 将来を見据えたまちづくりの検討 3,200万円 (6年度 4,080万円)

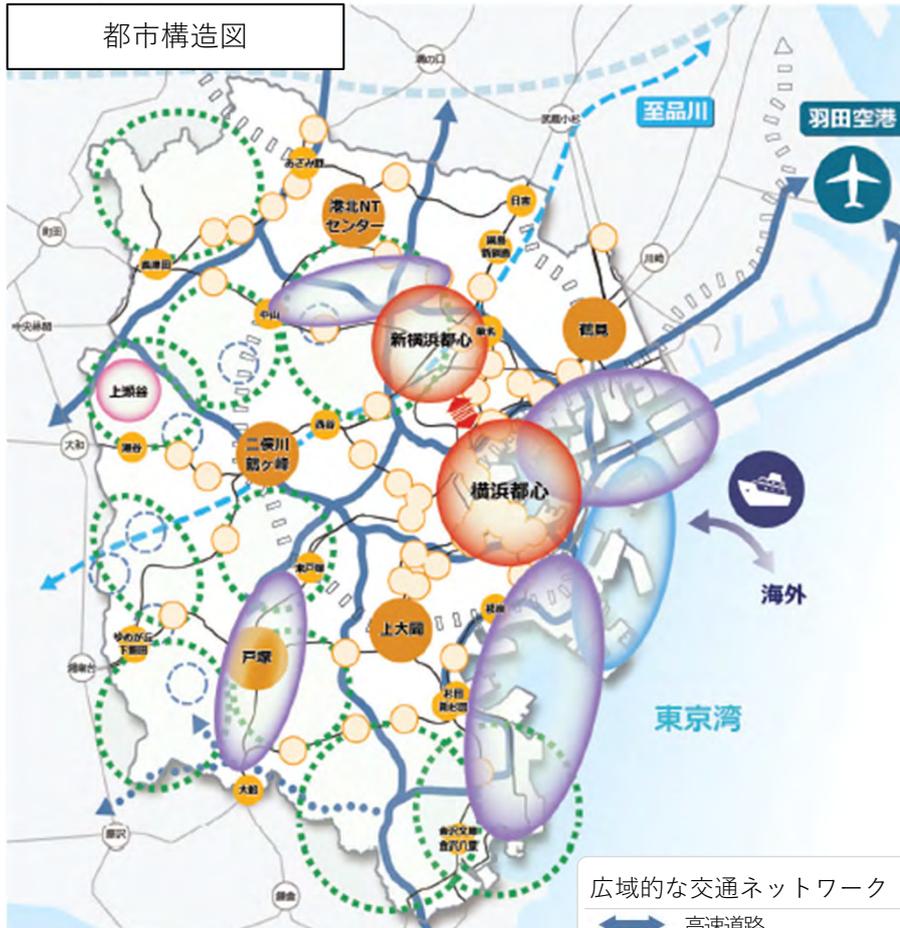
#### ① 都市計画マスタープラン(全市プラン)の実現策の検討★

★は新規・拡充を含む事業

7年5月に改定する都市計画マスタープラン(全市プラン)の実現策として、時代や社会のニーズに応じた土地利用規制の見直し策をまとめた「土地利用誘導戦略」の策定作業を進めます。

また、利便性の高い鉄道駅周辺等への都市機能の集積や安全安心のまちづくりを実現するため、業務・商業施設などを誘導する区域や防災・減災対策の指針などを定める「立地適正化計画」の策定作業を進めます。

都市構造図



【土地利用誘導戦略項目(案)】

- 業務・商業・文化・娯楽・観光施設等の多様な機能の集積に向けた高度利用の誘導
- 都心部の魅力向上につながる居住機能の誘導
- 主要駅周辺における快適な生活環境の実現につながる居住機能の誘導
- 魅力的な研究環境の形成につながる機能の立地誘導
- 都市と農・緑が共存するまちづくりに向けた市街化区域編入
- 大学等の機能強化に向けた市街化区域編入 等

広域的な交通ネットワーク

- ↔ 高速道路※
- ↔ 高速道路※(事業中)
- ↔ 高速道路※(構想中)  
※自動車専用道路をいう
- ↔ 新幹線(東海道新幹線)
- ↔ 新幹線(リニア中央新幹線)
- 鉄道(供用中)
- 鉄道(構想中)

拠点

- 横浜都心・新横浜都心
- 地域拠点
- 交通結節機能の高い拠点駅
- 利便性の高い鉄道駅
- 産業拠点
- 国際的な物流拠点
- 郊外部の活性化拠点
- 緑の10大拠点

#### ② 都市計画マスタープラン(区プラン)の改定検討★

都市計画マスタープランについて、全市プランの策定を踏まえ地域別構想となる区プランの改定に向けた検討を18区と連携して進めます。

都市計画マスタープラン

市民や企業などと共有し、まちづくりへの参画を促し、協働でまちづくりを進めるためのツール

全体構想(全市プラン)

地域別構想(区プラン)

地域の強みや魅力が伝わる指針

地域別方針

区別計画

## <コラム>横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）の改定

2040年の横浜の姿を描く、都市計画に関する基本的な方針である横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）については脱炭素や、子育てしやすいまちづくりなど、魅力的な都市の実現を目指し、「経済」「暮らし」「にぎわい」「環境」「安全安心」の5つのテーマ毎に方針をわかりやすく示し、市民の皆様や企業の皆様とともに都市づくりを進めるプランとしています。

プランの検討にあたっては、SNS等を活用して「未来の横浜のまちへの想い」を募集したほか、「2040年に向けた横浜のまちづくり」をテーマにワークショップを開催し、幅広い年代の方から様々なご意見をいただきました。

また、都市づくりに関連する業界団体の皆様のご意見もいただきました。

さらに、従来型の説明会に加え、オープンハウス形式を初めて取り入れました。

このように市民の皆様や企業の皆様に参画いただきながら、プランの改定を進めました。



ワークショップの様子



オープンハウスの様子

## 2 脱炭素/循環型まちづくりのモデル創出

### (1) 脱炭素/循環型のまちづくり検討★ 2,480万円（6年度 500万円）

2050年カーボンニュートラルや循環型社会の実現に向けたまちづくりの取組を推進します。

新築時において、環境性能の高い建築物を誘導できるよう、高さや容積率等の緩和と併せた新たな制度を検討します。

また、地域全体で再生可能エネルギーを円滑に導入できるように、関内地区の一定の街区をモデルとして、先行的に既存の公共施設等に太陽光発電パネルを設置し、街区全体への経済性や設置効果等を検証した上で、導入手順のマニュアルを策定します。

### 3 魅力ある都市デザインの創出

#### (1) 都市デザイン行政の推進

2,084万円（6年度 1,654万円）

まちの主演である“人”を大切に、市民・企業・行政が協働し、その地域が本来持つ“らしさ”と、新しい視点を上手く混ぜ合わせることで、個性と魅力ある、人の心を動かす都市をデザインしていきます。

7年度は、都心臨海部では、魅力的な港や水辺の形成に向け、移動を楽しむ仕掛けとして水際線サイン等の配置計画やデザイン案を作成します。

また、郊外部では、多様なライフスタイルが実現できるまちづくりを目指し、住宅団地の空き店舗や緑地といった地域資源と、アートやサーキュラーエコノミーなどの新しい発想を組み合わせることで、新たな価値を生み出す「アップサイクルのまちづくり」を進めます。



< 都心臨海部の水際線のサイン等の設置検討 >

< 郊外部の「アップサイクルのまちづくり」検討 >  
団地の空き住戸を活用した地域交流拠点の事例  
(ホシノタニ団地・座間市)

#### (2) 歴史的景観の保全★

1億2,325万円（6年度 5,419万円）

「歴史を生かしたまちづくり要綱」に基づき、歴史的建造物の登録・認定や外観保全工事や維持管理への費用助成等を行うとともに、歴史的建造物の普及啓発を行います。

7年度は、横浜市歴史的風致維持向上計画（令和7年3月国認定）に基づき、国費を導入するとともに、耐震改修工事の助成額を拡充することで、歴史的建造物の保全活用をさらに推進していきます。

< 7年度の助成対象（7件） >（6年度2件）

- ・池谷家住宅主屋  
（港北区/外観保全・耐震改修・リノベーション）
- ・横浜指路教会（中区/耐震改修）
- ・ホテルニューグランド本館（中区/外観保全）
- ・旧市原重治郎邸（神奈川区/リノベーション）
- ・山手聖公会（中区/外観保全）
- ・山手26番館（中区/外観保全）
- ・ジャパンエクスプレスビル（中区/調査）



左上：池谷家住宅主屋  
右上：横浜指路教会  
左：ホテルニューグランド本館

#### (参考)

##### 歴史的建造物の登録・認定件数

※令和7年3月31日現在

登録 212件 認定 104件

##### 歴史的景観保全活用事業への寄附実績

6年度実績：5,860万7千700円（件数：1,113件）

5年度実績：2,327万2千500円（件数：522件）

### (3) 魅力的な都市景観の形成

584万円（6年度 365万円）

より魅力的でにぎわいにも資する都市景観の形成を目指して、景観計画や景観条例に基づき景観の調整を行います。また、これまでの景観協議等の効果について調査を行います。

さらに、魅力ある景観づくりへの取組として、まちづくり顕彰事業を行うとともに、小学生に対する景観の普及啓発などを行います。



第11回横浜・人・まち・デザイン賞受賞作品  
左図：PortPlus大林組横浜研修所  
右図：金沢八景権現山公園と旧円通寺客殿

(仮称) 横浜市中区海岸通り計画A-1地区  
(景観の調整を行った計画)

### (4) 屋外広告物の管理・適正化

5,496万円（6年度 5,776万円）

横浜市屋外広告物条例の適切な運用やイベント時の屋外広告物に関する協議制度の活用を通じて、良好な景観の形成や風致を維持しつつまちのにぎわいの形成を図ります。また、違反広告物の是正指導や除却、商店街の看板の安全性を点検するまち歩きを通じて、市民の安全確保を図ります。

さらに、広告主や市民の皆様へ横浜の魅力ある景観をつくる屋外広告物を広くPRするため、「横浜サイン展」を開催します。

#### 【主な事業】

- ① **法令に基づいた許認可**（令和6年度実績）
  - ・屋外広告物許可事務等（許可件数：2,471件）
  - ・屋外広告業登録事務等（登録数：15件）  
（特例届出数※：81件）  
※県下の登録済業者である旨の届出
  - ・屋外広告物審議会の開催（開催回数：2回）
  - ・イベント時の協議（協議件数：22件）
  - ・大規模イベントでの広告物活用地区の指定
- ② **安全対策の強化及び法の順守のための対策**
  - ・路上違反広告物の除却（令和6年度実績：852件）
  - ・公共掲示板の撤去
  - ・「安全点検まち歩き」の実施
  - ・継続許可申請の勧奨通知（許可期間満了2～3か月前）
- ③ **良好な景観の形成及び風致の維持に向けた取組**
  - ・横浜サインの普及啓発



イベント時の屋外広告物に関する協議制度活用例  
上図：コスモクロック21を用いた特別演出  
下図：夜にあらわれる光の横浜<ヨルノヨ2024>

## 1 都心臨海部の魅力づくりやにぎわい創出

### (1) 都心臨海部の活性化★

5,508万円（6年度 6,631万円）

国内外の多くの人々を惹きつける都心臨海部全体の魅力づくりやにぎわい創出に向けた取組を実施します。

横浜の玄関口である横浜駅の東口を起点に、臨港パークから山下公園までの水際線の魅力を磨き、居心地の良い空間の創出や楽しみながら移動できる仕掛けづくり等、水際線のにぎわい創出に向けてコンセプトプランを策定します。

また、山下公園通り周辺地区において、まちづくりビジョンを策定し、求められる都市機能や誘導方策について検討します。

さらに、公園・道路・河川等を活用してにぎわいを創出する取組により、地域や企業等が公共空間を活用しやすい仕組みづくりを進めていきます。

#### 【7年度の主な取組】

- ・水際線のにぎわい創出に向けたコンセプトプラン策定
- ・山下公園通り周辺地区まちづくり検討（まちづくりビジョンの策定等）
- ・公園・道路・河川等の公共空間活用



【臨港パークから山下公園に至る水際線】



【まちづくりビジョンの策定(山下公園通り周辺地区)】



【公共空間の活用（みなと大通り）】

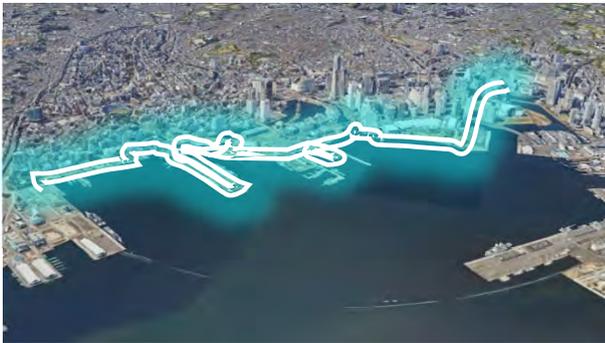


【公共空間の活用（大岡川・蒔田公園）】

## <コラム>水際線の魅力向上に向けたまちづくり★

横浜の玄関口である横浜駅からみなとみらい、そして山下公園へとつながる水際線周辺には、音楽アリーナや観光・商業施設、歴史的建造物、海沿いの美しい景観をはじめとする様々な観光資源が集積する等、他都市にはない横浜独自の魅力を有しています。

こうした水際線の魅力を磨きあげるとともに、居心地がよく歩きたくなる歩行者空間の創出や、公園・道路等の公共空間を活用したにぎわいづくりを一体的に行うなど、都心臨海部の魅力を高めるまちづくりを進めていきます。



<水際線のにぎわい創出に向けたコンセプトプランの策定>

- ・水際線のまちづくりの考え方や整備の方向性等をまとめたコンセプトプランを策定



<はまテラスのにぎわい創出に向けた検討>

- ・イベントなどの実証実験を通して、日常的ににぎわう滞留空間の検討



<みなとみらい歩道橋での回遊性向上・誘導策の検討>

- ・みなとみらい歩道橋への案内サインの設置をはじめ、横浜駅東口からみなとみらい地区への回遊性向上・誘導策の検討



<歩いて楽しい水際線のサインの検討>

- ・水際線の連続性を示し、移動を楽しむためのサイン
- ・水際線からのビューポイントを示すサイン
- ・まちなか水際線をつなぐサイン

## <コラム>GREEN×EXPO 2027機運醸成の取組

昨年度から、局所管施設へのポスター掲出やイベントでのグッズ配布等による啓発に、局全体で取り組んでいます。引き続き、様々な機会を捉えて機運醸成を図っていきます。



■新横浜駅 柱・階段ラッピング



■現場仮囲いニツ橋北部

## 2 横浜駅周辺のまちづくり

### (1) エキサイトよこはま22の推進・整備★

3億2,385万円（6年度 6億5,132万円）

横浜駅周辺の将来像を見据えたまちづくりの指針である「エキサイトよこはま22」の更新に向けて計画の骨子を策定します。

東口では、再開発準備組合が設立されたステーションオアシス（横浜駅みなみ東口地区）における開発計画と連動し、駅前広場・デッキ・支線1号線など基盤整備の計画を策定します。

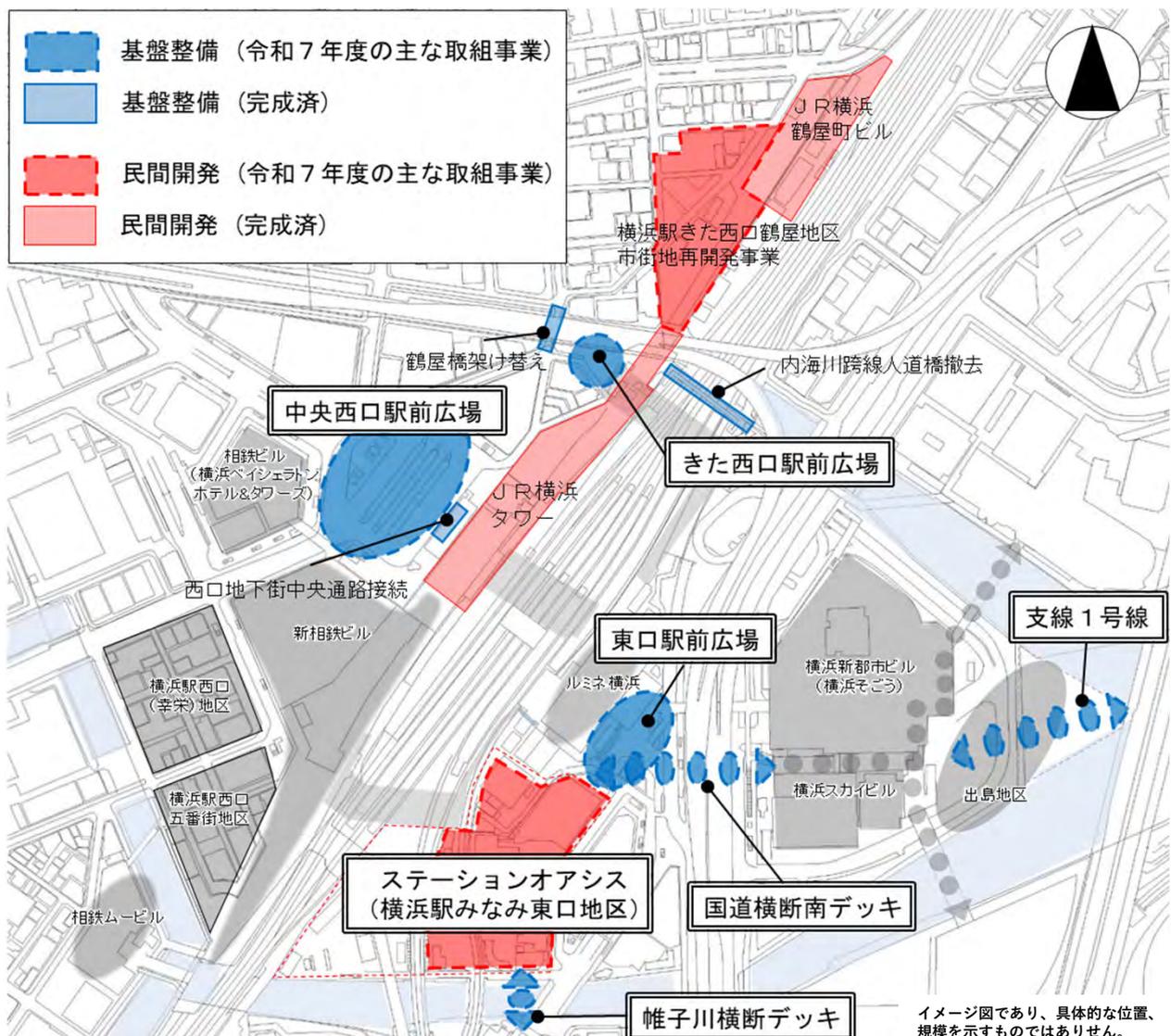
西口では、GREEN×EXPO 2027の開催に向け、きた西口駅前広場や中央西口駅前広場の歩行者空間の舗装工事等を進めるとともに、今後の民間開発と連動した人中心の駅前広場等の再編検討を進めます。

また、エリア全体の案内サインの再整備に向けた調査や、みなとみらい21地区と連動した公的空間のにぎわいづくりを進めます。

さらに、防災の取組や地域団体等と連携したエリアマネジメントを推進します。

#### 【7年度の主な事業】

- ・エキサイトよこはま22の更新に向けた計画骨子の策定
- ・ステーションオアシス（横浜駅みなみ東口地区）等の開発検討
- ・東口駅前広場、デッキ、支線1号線など基盤整備の計画検討
- ・西口駅前広場等の再編検討、工事
- ・案内サインの再整備に向けた調査検討 等



### 3 みなとみらい・東神奈川臨海部のまちづくり

#### (1) みなとみらい21地区の公共施設整備★

4億6,900万円（6年度 8億6,513万円）

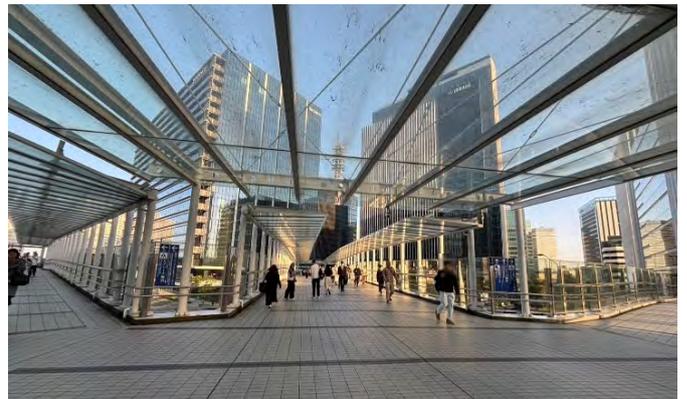
街区開発の進展に合わせた安全で快適な歩行者ネットワークの充実に向け、横浜駅からKアリーナ横浜方面に繋がる高島水際線デッキ（令和7年3月暫定供用開始）の本設スロープ・階段等を整備します。

また、横浜駅東口からみなとみらい地区への回遊性向上・誘導策として、みなとみらい歩道橋における案内サインの検討等を行います。

首都高速出入口にあたるけやき通り西交差点については、昨年度実施した横断歩道を一時閉鎖した社会実験の結果を踏まえ、交差点の渋滞対策を進めます。



高島水際線デッキ

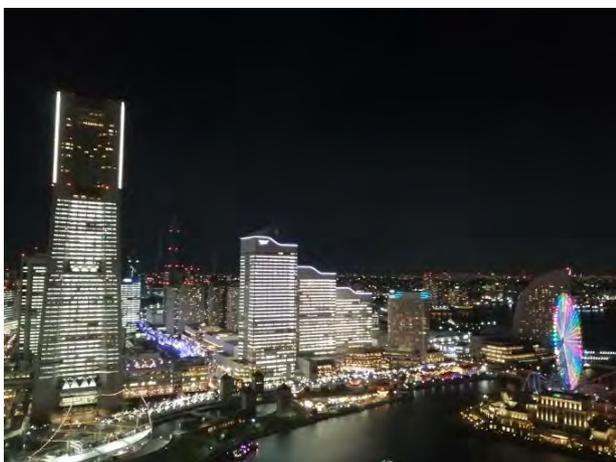


みなとみらい歩道橋

#### (2) みなとみらい21地区におけるエリアマネジメントの推進

6,700万円（6年度 6,900万円）

みなとみらい21地区の開発の進捗や社会環境が変化の中で、引き続き地区の魅力を高め、質の高い都市環境の維持・向上を図ります。エリアマネジメント推進団体である一般社団法人横浜みなとみらい21を実施主体として、まちづくり調整・環境対策・防災対策などとともに、オープンイノベーションの促進、都市観光・MICE・ナイトタイムエコノミーへの対応、公共空間の活用など、地区の魅力向上に引き続き取り組みます。



ナイトタイムエコノミー  
みなとみらい全館点灯「TOWERS Milight “UP”」



公共空間の活用  
「ソトカフェ」

### (3) みなとみらい21地区のまちづくりに関する企画調整★

800万（6年度 300万円）

当地区は、業務・商業施設に加えて音楽施設などの機能集積が進み、概成しつつあります。これからは、街区開発を進める時代から更なる街のにぎわいの創出に向けた次の時代を迎えるなか、今後のまちづくりビジョンの検討を進めます。また、横浜駅周辺や関内・関外地区などの周辺地区との連携強化や回遊性向上に向けた来街者の実態調査を実施します。

#### (参考) みなとみらい21地区 街区開発状況

街区開発進捗率：約94%（暫定利用を含めた場合：約99%）

※ 計画中街区含む

令和7年4月1日時点



#### (4) 東急東横線廃線跡地の整備検討

都心部における回遊性の向上と地域の活性化を図るため、東急東横線廃線跡地（横浜駅～桜木町駅間）を「遊歩道」として、整備を進めています。

7年度も引き続き、損傷が大きく、大規模な補修・補強が困難な浅山橋交差点から高島町交差点までの構造物の撤去工事を進めるとともに、遊歩道として活用する既存構造物の補強・補修設計や、魅力ある歩行者空間を目指し路線の基本計画の見直しを進めます。

7,580万円（6年度 9,580万円）



#### (5) 東高島駅北地区の開発事業

22億4,000万円（6年度 11億4,000万円）

東高島駅北地区において、地元と協力しながら、医療、健康、居住など、新しい都心にふさわしいまちづくりを進めます。

7年度は、土地区画整理事業として橋梁の新設や護岸整備等を実施すると共に、埋立事業として水域の埋め立てを引き続き実施します。

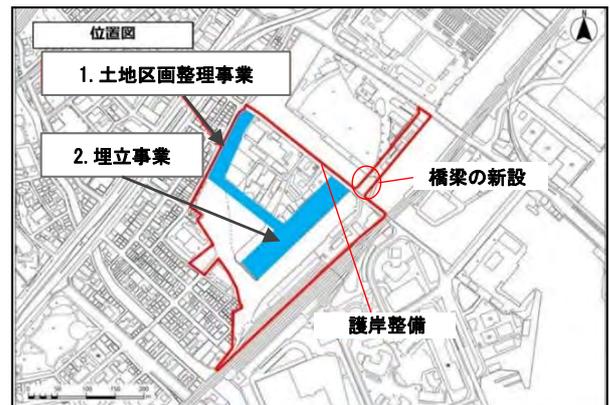
##### 【事業概要】

##### 1 土地区画整理事業

施行者：組合  
 施行場所：神奈川区神奈川一丁目、  
 神奈川二丁目、千若町  
 及び星野町地内  
 施行面積：約7.5ha  
 施行期間：平成30年度～令和9年度

##### 2 埋立事業

施行者：横浜市  
 施行場所：神奈川区神奈川一丁目、  
 神奈川二丁目及び星野町地内  
 施行面積：約1.5ha  
 施行期間：平成29年度～令和9年度



#### (6) 神奈川台場のデジタル技術による保全・活用★

〔区局連携事業〕 3,000万円 ※うち都市整備局1,000万円

9年の神奈川県制100周年を見据え、東高島駅北地区及びその周辺の歴史遺産である神奈川台場について、広くPRするとともに地域の歴史を継承していくため、公民連携によりVRやARを作成します。



神奈川台場模型



史跡 神奈川台場跡

## 4 関内・関外地区の活性化推進

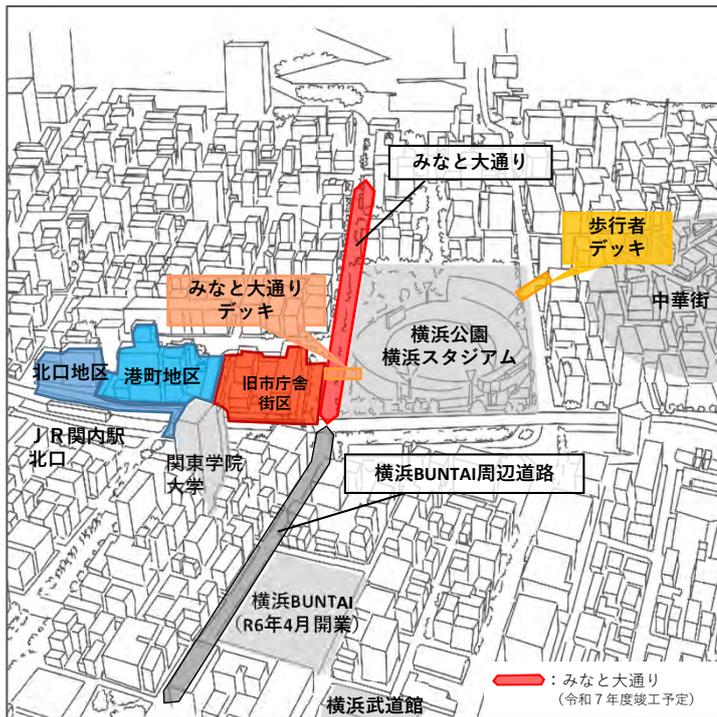
### (1) 関内駅周辺地区の活性化推進・整備

6億9,568万円（6年度 11億800万円）

「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマとした地区のにぎわいと活性化の核づくりや回遊性の向上など、関内駅周辺の新たなまちづくりを推進します。

旧市庁舎街区では、8年春のグランドオープンを目指し民間事業者による建築工事を推進するとともに、横浜スタジアムにつながるみなと大通りデッキ整備及びみなと大通りの再整備（歩道拡幅等）を完了させます。

また、横浜BUNTAI周辺道路の再整備等を進めるほか、横浜スタジアムと中華街方面を接続する歩行者デッキの設計を進めます。



完成イメージ図

#### 旧市庁舎街区

事業者：三井不動産(株)を代表者とする計8社  
 延床面積：約12.8万㎡  
 竣工予定：令和7年12月  
 (令和8年春グランドオープン)

#### 横浜BUNTAI



完成イメージ図



完成イメージ図

#### みなと大通りデッキ整備

幅員：6m  
 竣工予定：令和7年度

#### みなと大通り及び横浜BUNTAI周辺道路の再整備（歩道拡幅等）

延長：約1.2km  
 竣工予定：令和9年度  
 (みなと大通りは令和7年度竣工予定)

## (2) 関内駅前地区の市街地再開発事業

＜組合施行＞ 51億3,300万円（6年度 5億700万円）

関内駅前地区（港町地区・北口地区）では、市街地再開発事業により、オフィス、住宅、商業等の都市機能や、歩行者デッキ、交通広場を整備することで、にぎわいを創出し、駅前拠点としての機能強化を図ります。

7年度は、再開発準備組合が再開発の事業計画の認可を得て、交通広場等の公共施設や施設建築物の実施設計を行うとともに、権利変換計画の作成を行います。



### 【港町地区事業概要】

施行者：組合

施行場所：中区港町二丁目、港町三丁目、真砂町二丁目、真砂町三丁目、尾上町二丁目、尾上町三丁目の各一部

施行面積：約1.4ha

施行概要：業務施設、住宅、商業施設、歩行者デッキ、交通広場等

事業期間：令和6年度～令和14年度

### 【北口地区事業概要】

施行者：組合

施行場所：中区港町二丁目、港町三丁目、真砂町三丁目、蓬莱町一丁目、万代町一丁目の各一部

施行面積：約0.8ha

施行概要：業務施設、住宅、商業施設、歩行者デッキ等

事業期間：令和6年度～令和14年度

### (3) 初黄・日ノ出町地区、野毛周辺地区等のまちづくり

3億5,715万円（6年度 3億7,445万円）

初黄・日ノ出町地区では、違法歓楽街の環境改善をするため、旧小規模店舗の借り上げ事業を引き続き行い、文化芸術や地域活動拠点等に活用します。

野毛周辺地区では、「野毛ちかみち」（地下道）において、周辺エリアの回遊性強化やにぎわいを創出するため、デジタルサイネージ、マルシェなど地元団体が運営する「野毛ちかみち活用事業」を支援します。

寿町周辺地区では、「ポートピア横浜」の環境整備協力費を活用して、道路整備や清掃等の地域課題や環境向上に取り組みます。

また、関内・関外地区などの繁華街の治安向上を目的として、神奈川県警察や消防局などと店舗査察を実施する、「合同査察」を展開します。



旧小規模店舗活用事例



野毛ちかみち活用事業



寿町周辺地区の道路整備



警察、消防等との合同査察

## 5 新横浜都心のまちづくり

### (1) 都心にふさわしいまちづくりの検討・推進

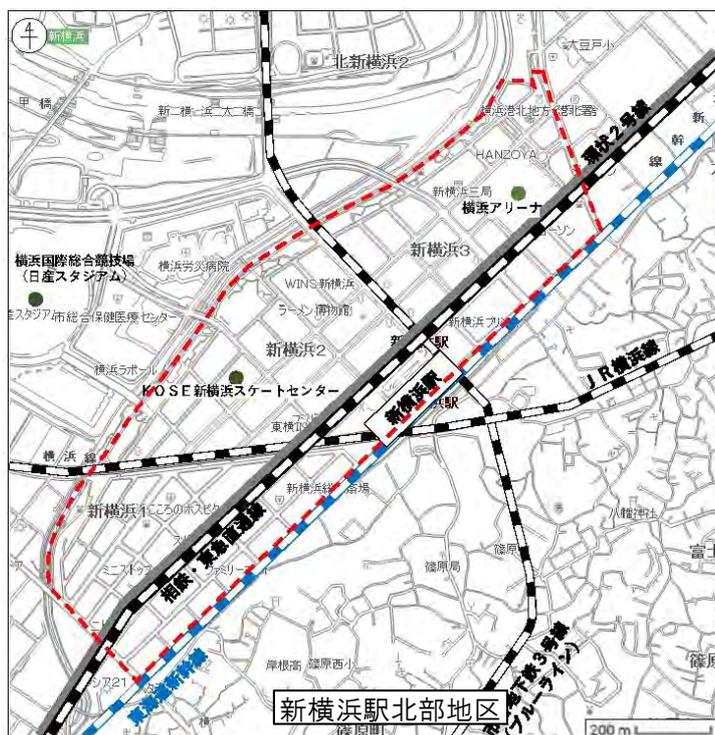
2,905万円（6年度 4,062万円）

新幹線などによる広域交通ターミナルとしての利便性を生かし、業務・商業等多様で広域的な機能集積を図るとともに、すでに施設立地が進んだ新横浜駅北部地区やまちづくりの検討を進めている新横浜駅南部地区に加え、羽沢地区などの周辺地区を計画的に整備し、総合的な機能を備えた新横浜都心を創造します。



#### ① 新横浜駅北部地区の都心機能検討

道路整備や鉄道の開通により広域的な交通ネットワークが形成され、環境が大きく変化する中、新横浜駅北部地区において、改めて都心にふさわしい商業・業務・文化・レクリエーション等の機能集積を促進するため、地域とともにまちづくり方針をとりまとめるとともに、街づくり協議指針など、土地利用の規制誘導手法に係る現行制度の見直しを進めます。

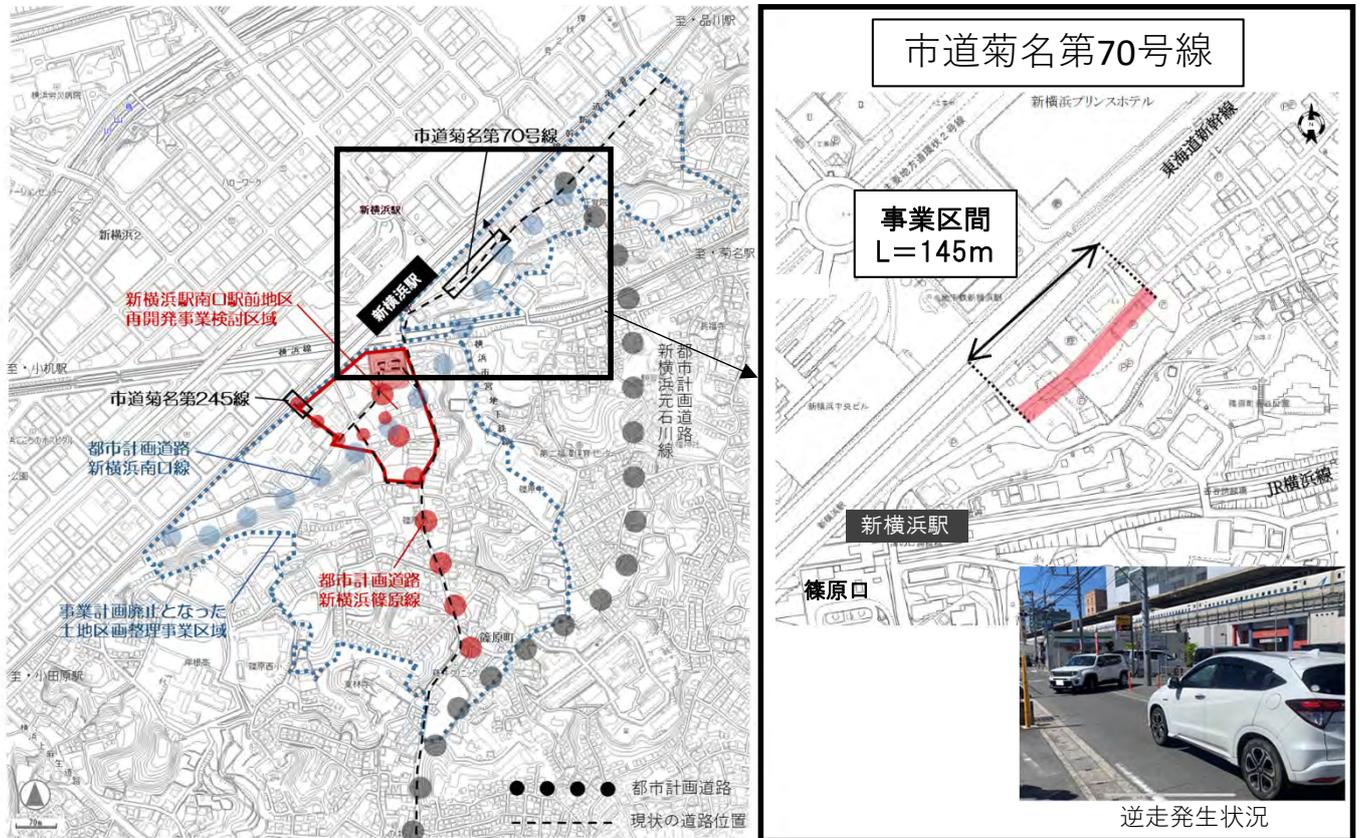


新横浜駅北部の駅前

## ② 新横浜駅南部地区のまちづくり

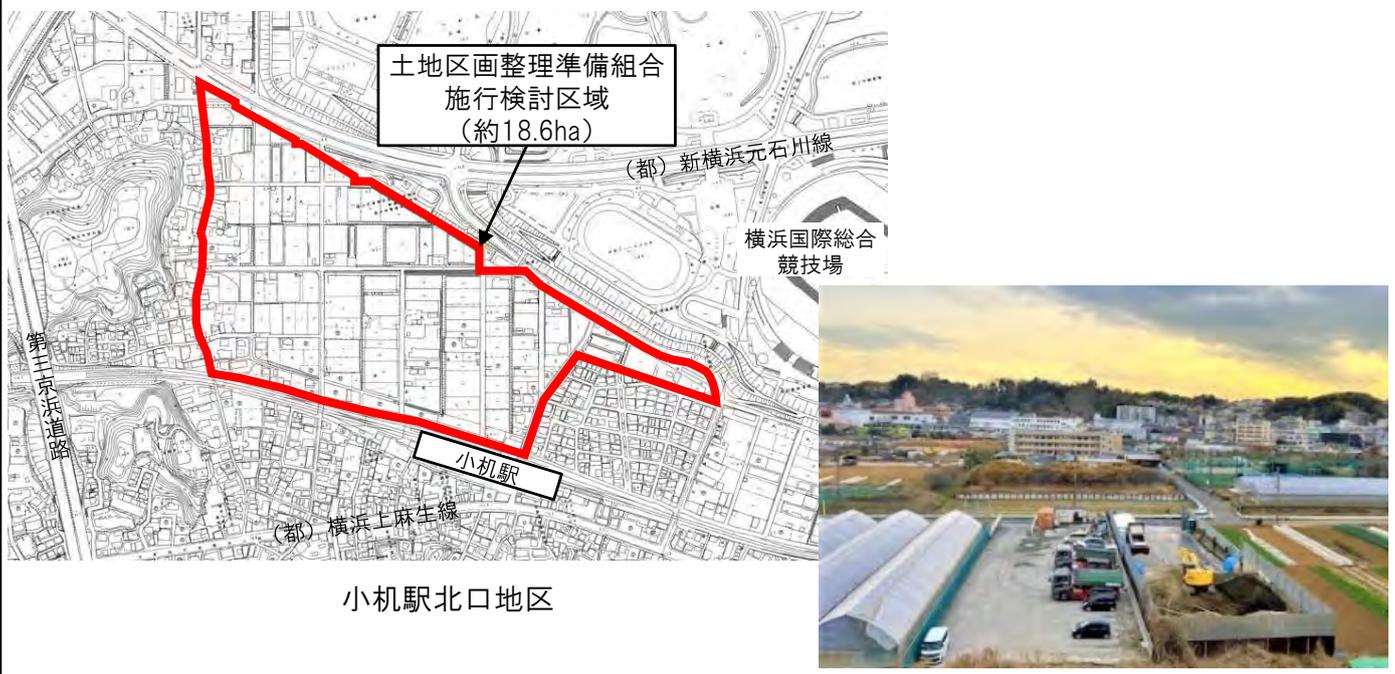
準備組合による新横浜駅南口駅前地区の再開発の検討状況を踏まえ、南部地区全体の土地利用や都市基盤整備など、まちづくり計画の検討を進めます。

また、南部地区のまちづくりの推進に向け、地域の長年の交通課題である、市道菊名第70号線の道路改良を進めていきます。



## ③ 城郷・羽沢・新羽地区のまちづくり★

城郷地区において、小机駅北口地区土地区画整理組合の設立に向けた支援を行い、事業推進に取り組みます。羽沢、新羽地区においても地域とともにまちづくり検討を進めます。



## 6 京浜臨海部のまちづくり

### (1) 京浜臨海部再編整備マスタープラン実現に向けたまちづくり

600万円(6年度 600万円)

「京浜臨海部再編整備マスタープラン」では、3つの重点地区（末広町地区・新子安地区・山内ふ頭周辺地区）のエリアプランを定めています。

末広町地区では、ごみ焼却施設の二酸化炭素等を活用したメタネーションや、食品廃棄物を活用した発電事業をはじめ、脱炭素化や循環型社会の実現に資する先進的な実証実験や技術開発等が行われています。このような高度な技術を持つ企業等が多く立地している特長を最大限に生かしたまちづくりを進めるため、6年度、今後のまちづくりの方向性を示した「末広町地区AREA CONCEPT BOOK」を地元企業等と連携して策定しました。これに基づき、地域全体のイノベーションを生み出す拠点の形成などに取り組みます。

また、新子安地区では、立地企業との対話で把握したまちづくりへのニーズ等を踏まえ、マスタープランの具体化に向けた検討を行うとともに、山内ふ頭周辺地区では、将来の土地利用に向けた検討を進めます。



京浜臨海部 約1,600ha



新子安地区（神奈川県）約120ha

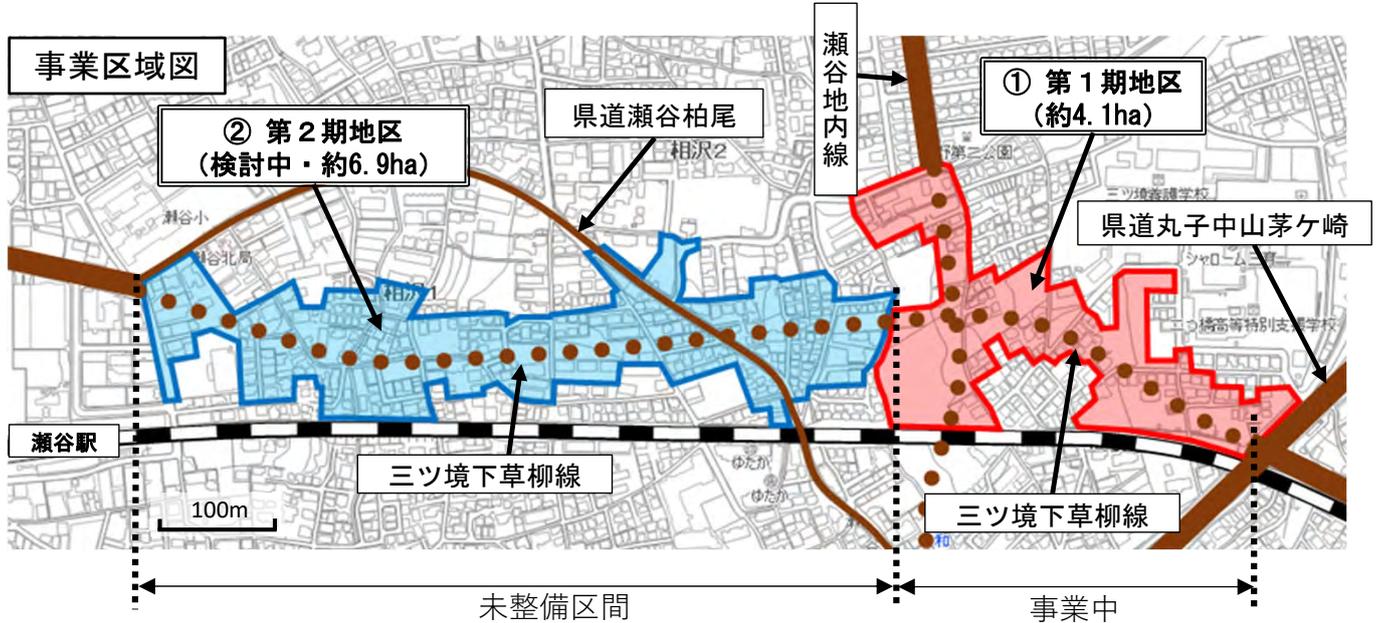


末広町地区（鶴見区）約260ha

## 1 地域の特徴や個性を活かしたまちづくり

### (1) ニツ橋北部地区の土地区画整理事業 <市施行>

ニツ橋北部地区は、昭和33年に約172haの区域で土地区画整理事業を都市計画決定しており、本市西部の道路ネットワークの充実を図るため、三ツ境下草柳線や瀬谷地内線の都市計画道路の整備を中心に事業を推進しています。



#### ① 第1期地区 (図の赤枠部分) 9億8,221万円 (6年度 9億7,695万円)

三ツ境駅側の約4.1haについて、現在、事業を実施しています。

7年度は、道路や電線共同溝等の都市基盤整備を進め、8年度に換地処分を行う予定です。

##### 【事業概要】 (第1期地区)

施行者	横浜市
施行面積	約4.1ha
施行期間	平成27年度～令和8年度
事業費	約103億円
公共施設	都市計画道路 (三ツ境下草柳線、瀬谷地内線)、区画道路、調整池 等

##### 【整備状況】



都市計画道路 瀬谷地内線



都市計画道路 三ツ境下草柳線

#### ② 第2期地区 (図の青枠部分) 6,988万円 (6年度 4,755万円)

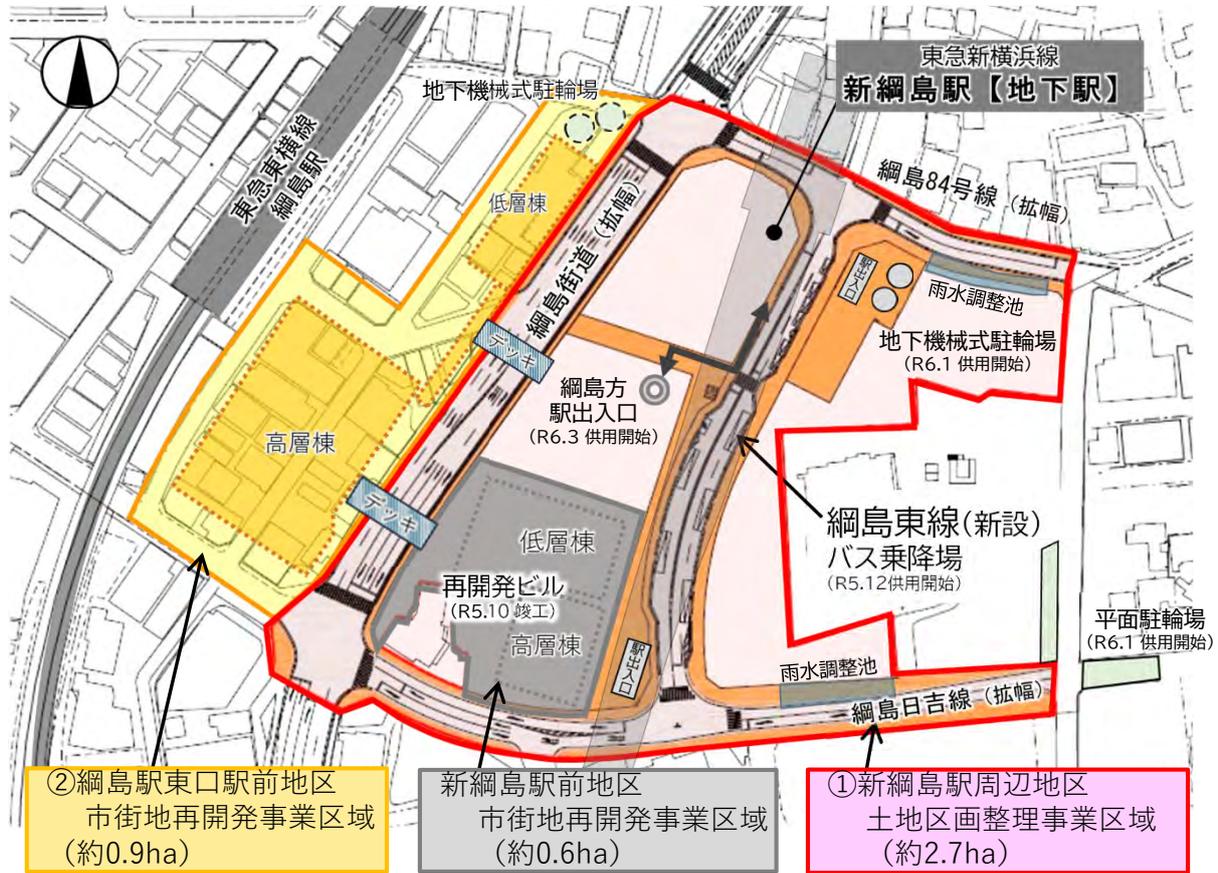
瀬谷駅側の約6.9haについて、事業化に向けて取り組んでいます。

第1期地区の整備完了にあわせた事業化に向け7年度は、公共施設の設計や事業計画案を作成し、関係機関協議等を進めるとともに地権者への事業説明を実施します。

## (2) 綱島駅東口周辺の整備

5億4,962万円（6年度 18億3,101万円）

東急新横浜線の新綱島駅が整備されたことによる交通利便性向上の効果を最大限に生かし、沿線の魅力を一層高めるまちづくりを進めています。



### ① 新綱島駅周辺地区の土地区画整理事業 等 (図の赤枠部分) <市施行>

5億2,962万円（6年度 17億8,944万円）

土地区画整理事業により、都市計画道路等の都市基盤整備を進めています。

7年度は、道路や電線共同溝等の都市基盤整備を進め、8年度に換地処分を行う予定です。



#### 【事業概要】

施行者 横浜市  
 施行面積 約2.7ha  
 施行期間 平成28年度～令和8年度  
 総事業費 約115億円  
 公共施設 都市計画道路、区画道路 等

**② 綱島駅東口駅前地区の市街地再開発事業** (23ページの図黄色枠の部分)  
 (都市計画決定済) 2,000万円 (6年度 3,657万円)

市街地再開発事業により、不足している歩行者空間を確保するとともに、商業・業務施設及び都市型住宅等の都市機能の集積を図り、新綱島駅周辺のまちづくりと合わせて、安全・安心で、魅力と活力あるまちづくりを進めます。

7年度は、事業計画作成に向けた調査検討等を進めます。



- 【事業概要】** (予定)
- 施行者 横浜市住宅供給公社
  - 施行面積 約0.9ha
  - 主な施設 商業・業務施設、都市型住宅 等
  - 公共施設 駅前広場、都市計画道路 等

**<コラム>よこはまの地価動向**

国土交通省が3月19日に公表した令和7年の公示地価(1月1日時点)で、横浜市は全ての区で上昇し、住宅地は全体で3.2%、商業地は全体で7.2%、工業地は全体で5.7%上昇しました。

住宅地では、令和6年7月に近隣に大型商業施設が開業した下飯田駅周辺の地点(下飯田町、14.3%)や令和5年3月に相鉄・東急直通線が開業し、東京都心へのアクセスが向上した西谷駅周辺の地点(西谷3丁目、11.1%)の上昇が顕著でした。

商業地では、関内駅前の市街地再開発事業エリアに近い2地点(尾上町1丁目、17.1%)(住吉町1丁目、17.1%)が県内1位と2位の上昇率となるなど、市街地再開発事業の推進が横浜市の地価向上に大きく貢献しています。

工業地では、中区錦町など高速道路ICに近く交通利便性のよい湾岸部に位置する地点で、強い上昇傾向が見られました。

【参考】横浜市内基準地点別 対前年変動率ランキング

	1位	2位	3位
住宅地	泉区下飯田町 23.2万円/㎡ (+14.3%)	保土ヶ谷区西谷3丁目 28万円/㎡ (+11.1%)	西区岡野1丁目 46.5万円/㎡ (+10.7%)
商業地	中区尾上町1丁目 205万円/㎡ (+17.1%)	中区住吉町1丁目 171万円/㎡ (+17.1%)	中区野毛町2丁目 78.5万円/㎡ (+15.4%)
工業地	中区錦町 18.7万円/㎡ (+14.7%)	神奈川区守屋町 20.0万円/㎡ (+12.4%)	鶴見区大黒町 22.5万円/㎡ (+10.8%)

### (3) 駅周辺における拠点整備の推進

7,015万円（6年度 5,613万円）

駅前広場などの都市基盤施設の整備や密集市街地の機能更新等が必要な駅周辺において、地元組織や鉄道事業者等とも連携し、地区の特性に応じた整備水準や機能集積などを適切に見極めながら、事業手法の検討や事業の具体化を図ります。

#### ① 中山駅南口地区（都市計画決定済）

中山駅南口地区では、JR横浜線、市営地下鉄グリーンラインの交通結節点の駅前商業地にふさわしい駅前広場整備や土地の高度利用を進めます。

7年度は再開発組合設立に向けた合意形成の支援など、事業推進に取り組みます。



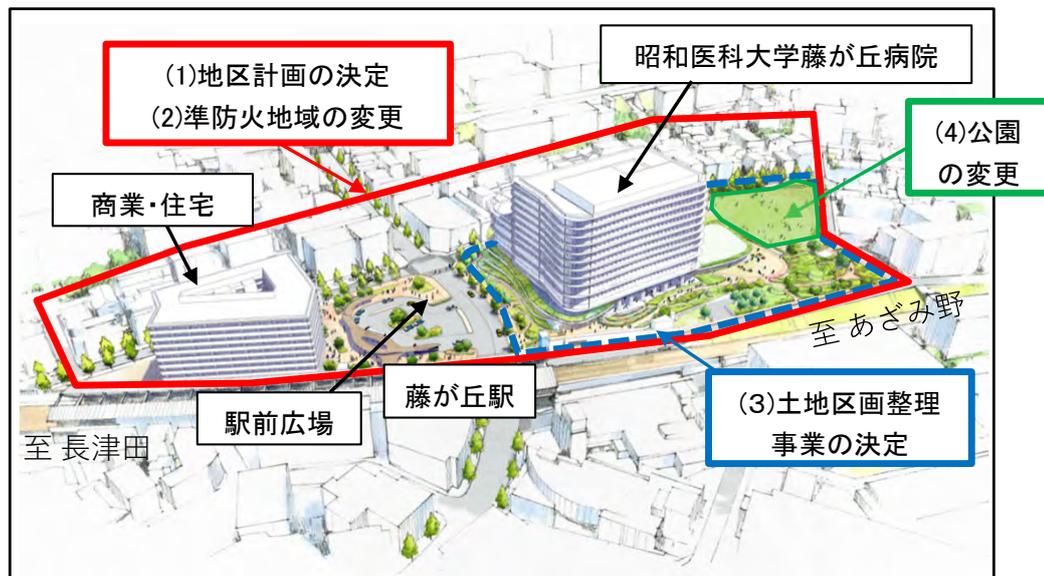
#### 【事業概要】（予定）

施行者	組合
施行面積	約2.8ha
主な施設	商業施設、都市型住宅等
公共施設	駅前広場、都市計画道路等

#### ② 藤が丘駅前地区（都市計画決定前 手続き中）

藤が丘駅前地区では、「藤が丘駅前地区再整備基本計画」を策定し、駅周辺にふさわしい魅力あるまちづくりに取り組んでいます。計画の実現に向けて、土地地区画整理事業により病院や公園の再配置を実施するとともに、地区計画により駅周辺の計画的なまちづくりを目指します。

7年度は、地域や事業者と連携し、都市計画の手続きを進めます。



藤が丘駅前地区 都市計画市素案

### ③ 上大岡C北地区（都市計画決定前）

上大岡駅周辺地区では、京浜急行電鉄と市営地下鉄ブルーラインが乗り入れる交通結節点にふさわしい魅力的な複合市街地を形成するため、A地区、B地区及びC南地区と段階的に再開発事業を進めています。

地区内で唯一未着手となっている上大岡C北地区について、再開発事業を進めることにより、老朽化した建物を更新し防災性の向上を図るとともに、鎌倉街道などの都市基盤の整備や、商業・住宅等の都市機能の集積、完了した地区と連続した歩行者の回遊動線の確保など、にぎわいのあるまちづくりを目指します。

7年度は、都市計画の手続きに向けた準備組合の支援など、事業推進に取り組みます。



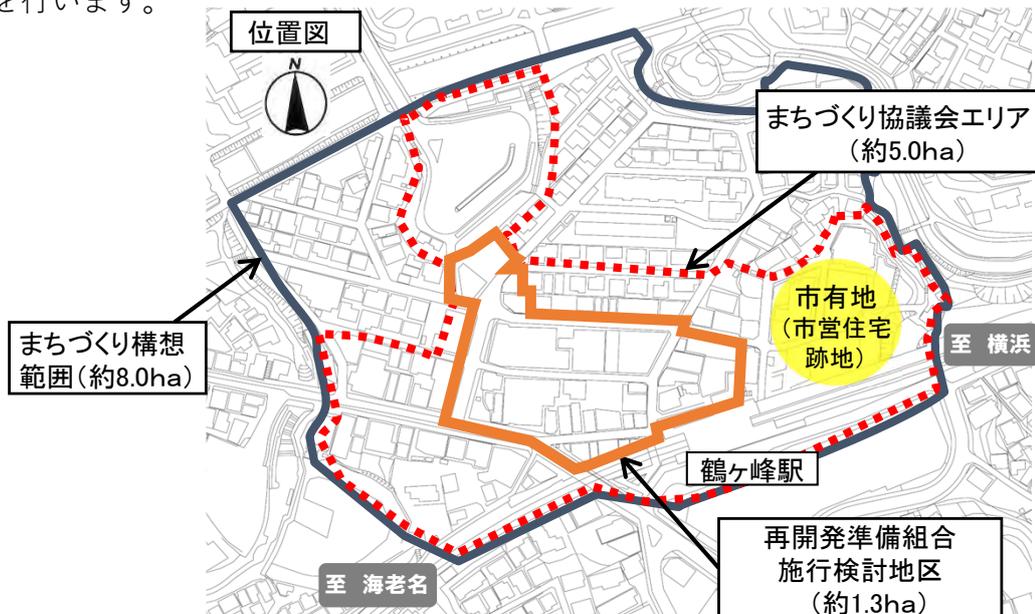
#### 【事業概要】

事業手法	市街地再開発事業（予定）
施行者	組合（予定）
施行面積	約0.9ha（予定）
権利者数	18人

### ④ 鶴ヶ峰駅北口周辺地区（都市計画決定前）

鶴ヶ峰駅北口周辺地区では、「相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業」と効果的な連動・連携を図りながら、地元組織の支援を行うなど、地域とともに駅前にふさわしいまちづくりを進めます。

7年度は、引き続き再開発の事業化に向けた支援や、市有地（市営住宅跡地）活用の検討を進めるとともに、駅周辺全体の土地利用・都市基盤の考え方など、まちづくり全体の方向性（プラン）について検討を行います。



### ⑤ 事業化を検討している地区

東山田駅周辺地区、長津田駅北側地区、金沢文庫駅東口地区

### ⑥ 地区計画を活用したまちづくりを進めている地区

戸塚駅西口第3地区

## ⑦ 新たにまちづくりに取り組む地区★

社会情勢の変化や多様化するまちのニーズを踏まえ、神奈川東部方面線の開通など交通ネットワークの整備効果を発揮する戦略的な都市再開発を推進するため、路線数や乗降客などの駅ごとのポテンシャルや周辺での大規模な土地利用転換等の機会を捉えまちづくりの検討に取り組めます。

### 【まちづくりに取り組む地区】

西谷駅周辺、菊名駅東口周辺、青葉台駅周辺など



西谷駅周辺

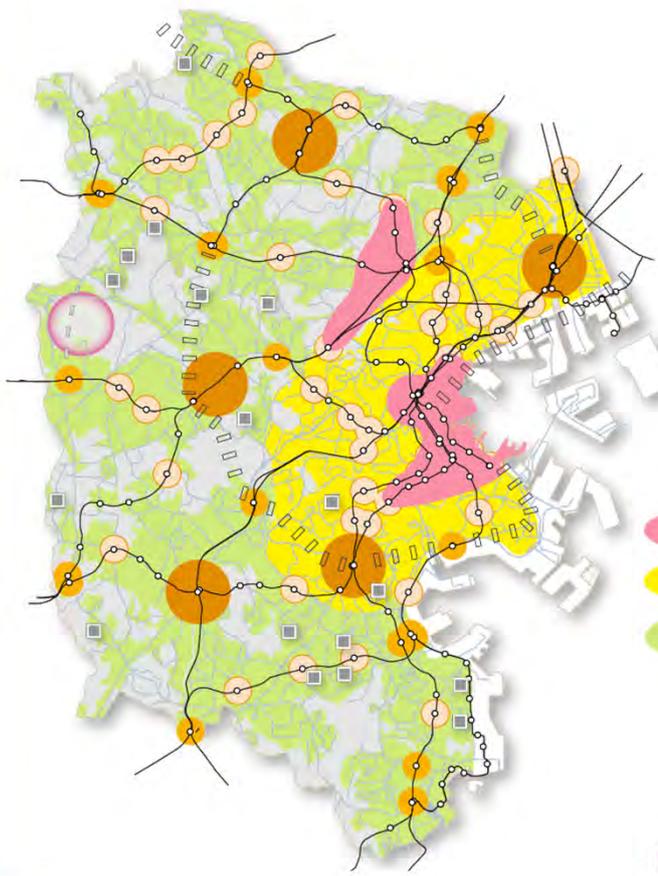


青葉台駅周辺



菊名駅東口周辺

## <コラム> 郊外部における駅周辺の市街地開発



横浜市都市計画マスタープラン・全市プラン（7年5月改定）では5つのテーマ毎にまちづくりの方針を示しています。

「暮らし」の方針図において鉄道駅周辺では交通利便性に応じた住宅、商業・業務施設等の整備により、多様な人が自分らしく働き、活躍できる住環境整備を進めることとしており、郊外部の駅周辺においても地域の特性や拠点性に応じた市街地開発を進めていきます。

- 都心部
- 都心・臨海周辺部  
市街化調整区域
- 郊外部  
市街化調整区域
- 地域拠点
- 交通結節機能の高い拠点駅
- 利便性の高い鉄道駅
- 郊外部の活性化拠点
- 郊外大規模団地
- 鉄道（供用中）
- 鉄道（構想中）
- バス

## 2 米軍施設の跡地利用の促進と返還への取組

### (1) 跡地利用の促進

2億6,073万円（6年度 1億1,087万円）

#### ① 根岸住宅地区★

2億5,000万円（6年度 1億円）

原状回復作業により既に住宅が解体され、その他の撤去工事も間もなく完了する見込みであり、返還に向けた準備が着々と進んでいます。その返還が迫っていることを見据え、地権者の合意形成を図りながら、土地区画整理事業の早期具体化に向けた取組を推進します。

- ・土地区画整理事業関連調査：事業計画検討、地質調査作業
- ・都市計画関連調査：環境影響評価図書作成等
- ・民間土地所有者等の合意形成：土地利用意向調査



① 根岸住宅地区

未返還（返還方針合意施設）

#### ② 旧深谷通信所

600万円（6年度 600万円）

跡地利用基本計画に基づき、各局が進めている公園（みどり環境局）、公園型墓園（健康福祉局）、道路（道路局）の環境影響評価及び都市計画決定手続等に関する全体調整を行うとともに、暫定利用期間中の本市管理区域の維持管理・運営を行います。



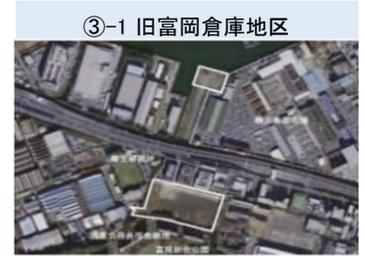
② 旧深谷通信所

返還日：平成26年6月30日

#### ③ 旧富岡倉庫地区及び池子住宅地区(横浜市域)の飛び地 400万円（6年度 400万円）

##### 【旧富岡倉庫地区】

跡地（野積場）へ導入する用途を見直すため、地元調整や関係機関との協議を進め、跡地利用基本計画を改定します。また、改定内容を踏まえて地区計画等の都市計画の案を検討するなど都市計画手続の準備を進めます。



③-1 旧富岡倉庫地区

返還日：平成21年5月25日

##### 【池子住宅地区(横浜市域)の飛び地】

広域避難場所としての円滑な利用や返還を見据えた土地利用について、地元要望を踏まえて関係者との協議・調整を進めます。



③-2 池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)の飛び地

未返還（返還方針合意施設）

#### ④ 跡地利用に係る諸事務

73万円（6年度 87万円）

### (2) 返還への取組

114万円（6年度 128万円）

返還方針が合意されていない瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックなどの米軍施設について、早期返還に向けて、引き続き国へ働きかけを実施するとともに、機運醸成等のため、市内米軍施設の現況等について、引き続き効果的な情報発信を行います。



瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック（返還方針 未合意施設）



関係施設等位置図

鶴見貯油施設  
瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック  
根岸住宅地区  
旧深谷通信所  
旧富岡倉庫地区  
小柴水域  
池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)

【凡例】  
■ 米軍施設  
■ 既返還施設  
--- 水域

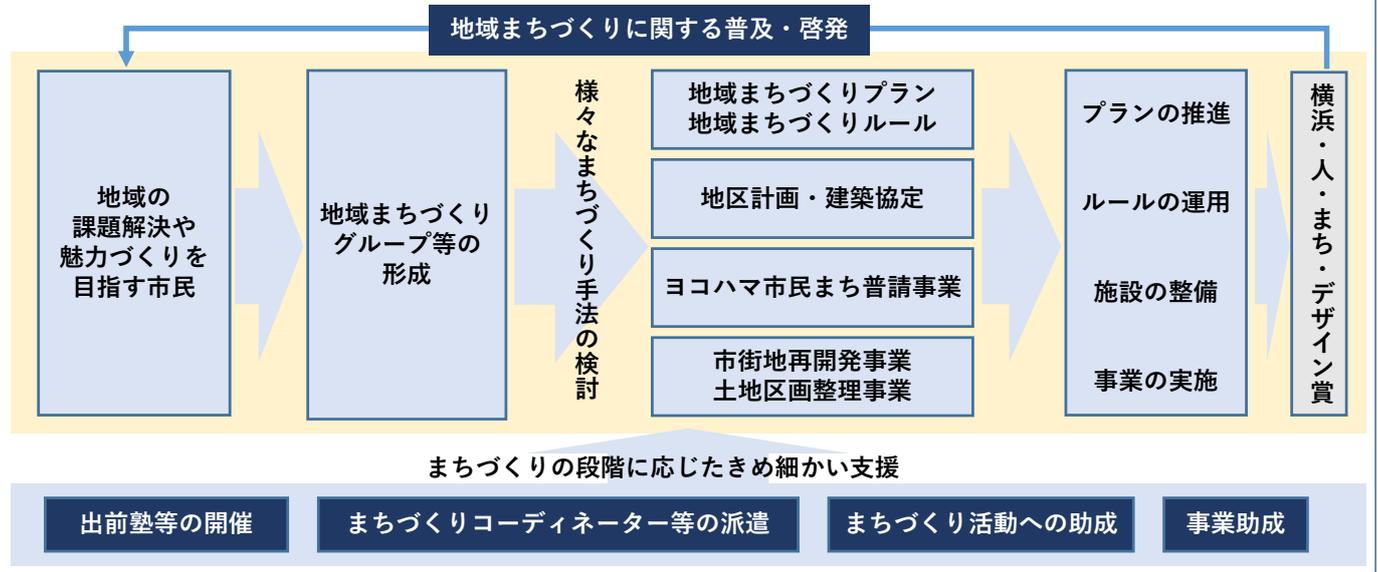
### 3 地域主体のまちづくり推進・支援

#### (1) 地域まちづくり活動への支援

6,974万円（6年度 7,434万円）

地区計画などの各種制度を活用したまちづくりの誘導や、身近な地域における市民発意のまちづくり活動の支援などにより地域で活動する多様な主体と連携し、地域の特性を活かした新たな魅力と価値を創造することで、若い世代を始め、様々な世代が「住み」「働き」「楽しみ」「交流できる」郊外住宅地などのまちづくりに取り組みます。

#### 【地域まちづくり活動への支援の流れ】



#### ① 制度に基づくまちづくりの誘導

まちの将来像を実現するため、地域の関係者と地区計画などのルール策定を進めるとともに、そのルールに基づく建築計画等の届出審査や、街づくり協議を行うことで、民間開発等のまちづくりの誘導を行います。

また、建築協定の更新や運用の支援を通じて、地域の主体的なまちづくりを進めます。



青葉荏田北二丁目地区（地区計画）

#### ■制度に基づく地区数・手続き件数

##### 【地区計画】（郊外部）

	3年度	4年度	5年度
地区数	99	100	100
手続き件数	395	340	343

##### 【街づくり協議】（郊外部(市街地開発地区除く)）

	3年度	4年度	5年度
地区数	10	10	10
手続き件数	75	90	84

#### ② 地域まちづくり活動の支援

まちづくりの初動期から実施段階、策定後のルールの点検・見直しなど、各段階に応じてきめ細かに地域の取組を支援します。

あわせて、顕彰事業などを実施し、地域まちづくりの一層の普及啓発や地域への働きかけを進めます。



第11回 横浜・人・まち・デザイン賞  
産学官協働による魅力発信と地域コミュニティの創出  
〈NPO法人Aozora Factory〉

### ③ ヨコハマ市民まち普請事業「子育てプラス」

地域住民が主体となって行う、地域の課題解決や魅力向上に役立つ施設整備を伴うまちづくり提案を募集し、2段階にわたる公開コンテストで選考した提案に最大で500万円の整備費を助成することなどを通じて、市民主体のまちづくりを支援します。

7年度も、「子育てしたいまち次世代を共に育むまちヨコハマ」の推進に向けて、子育て世代を支える活動など地域まちづくりの発展につながる提案を支援します。

また、地域コミュニティの活性化をより効果的に行うため、まちづくりの専門家や市職員が提案内容の実現や仲間づくりなどの「伴走支援」を実施します。

#### ■事業概要

- ・ 1次コンテスト（7月）、2次コンテスト（1月）等の開催
- ・ 1次コンテスト選考提案に対する活動費の助成（30万円/件）
- ・ 6年度選考提案に対する施設整備費助成（500万円/件）
- ・ コンテスト挑戦から施設完成まで市職員等が伴走して支援

#### 【最近3か年の実績】

	応募件数	整備件数
4年度	11	3
5年度	7	3
6年度	14	2

#### ■6年度の実績

2次コンテストの様子

整備事例（5年度選考→6年度整備）



市庁舎アトリウムにて、1月26日に公開コンテストを開催



**HOMMOKUもくりプロジェクト**  
古民家を多世代が集う場所とするため、案内板や外構等を整備（中区本牧町）



**リアルとバーチャルで夢を応援 えだきんメタワールド**  
商店街の一角に、多世代が集うテラスやステージ等を整備（都筑区荏田南）

### <コラム> ヨコハマ市民まち普請事業で整備した施設から広がる活動

ヨコハマ市民まち普請事業は、平成17年度から事業を開始し、これまで67件の市民の皆様のアイデアを実現してきました。

戸塚区の整備団体は、孤立した子育てをなくすため、親子が集えるカフェを整備するとともに、街での子育ての輪を広げるカフェ型の居場所づくりのノウハウを国内外に伝える活動を行うなど、活動を発展させています。

（写真上）

都筑区の整備団体は、準工業地域における企業と住民の相互理解を促進するため、近隣の小学校と連携し、工業団地を紹介するエリアマップや掲示板等を整備しました。整備後も、小学生の工場見学「まち探検」や中学生の「職場体験」等を継続して行うなど、次世代に街の魅力伝える取組を実施しています。

（写真下）



カフェでの親子の交流  
（こまちカフェ・H26年度整備）



案内板を見ながらの「まち探検」  
（東山田工業団地・H28年度整備）

# 【柱4】安全で安心な災害に強い都市づくり

## 1 横浜市地震防災戦略と連動した地震火災対策の更なる強化

### (1) まちの不燃化推進事業★ 7億2,111万円（6年度 6億8,950万円）

地震火災対策は、平成26年12月に「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」を制定し、延焼の危険性が特に高い地域（不燃化推進地域）において、防火規制の強化と「建築物不燃化推進事業補助」の両輪で、「燃えにくく、住みやすいまち」の実現に向けた取組を進めています。

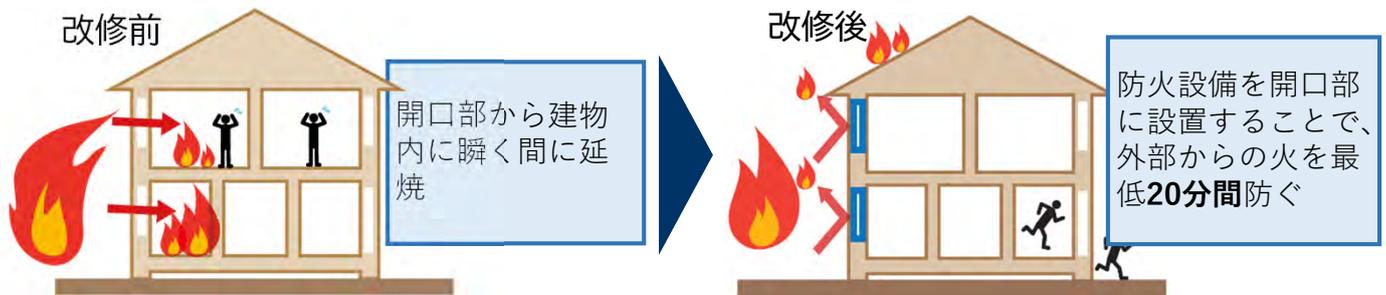
老朽建築物の除却・建替えなど従来の補助に加え、7年度は、新たな「横浜市地震防災戦略※」の策定にあわせ、地震火災対策の新規・拡充を行います。具体的には、地震火災からの逃げやすさを向上させる①建築物開口部の不燃化改修補助の新設や、②地域と協働でつくる防災型公園の整備のほか、③自治会等が整備する身近なまちの防災広場や防災施設への補助対象地域を全市域に拡大するなどの取組を行います。

なお、不燃化推進地域で防災まちづくりの未活動地域については、働きかけを行い、活動を活性化していきます。

#### 新規・拡充する取組

##### ①建築物開口部の不燃化改修工事費への補助（不燃化推進地域等）【新規】

建築物の開口部について、不燃化・断熱改修工事を行った場合、その工事費を補助します。



##### ②地域協働でつくる防災型公園の整備（不燃化推進地域）【新規】

地域のニーズを踏まえ、既存の公園を防災型公園に改修し、共助の力を更に強化します。



##### ③身近なまちの防災施設整備事業の補助対象地域の拡大【拡充】

自治会・町内会等が行う防災施設整備に対する補助について、対象地域を全市域に拡大します。

< 補助対象施設 >



< 補助対象地域 >

不燃化推進地域等

拡大

全市域

※ 能登半島地震を受けて、旧地震防災戦略の総点検、検証を行い、令和7年3月に策定

## <コラム>市街地開発事業による防災性の向上

本市では、土地区画整理事業や市街地再開発事業を中心に様々なまちづくり手法を活用して地区の特性やニーズに応じた機能導入を図り、エリア全体の価値の最大化や持続性の向上に取り組んでいます。

土地区画整理事業は、道路や公園等の公共施設を整備・改善するとともに、土地の区画を整え、宅地の利用増進を図るものであり、市街地再開発事業は、駅前地区等において、道路や駅前広場等の公共施設を整備するとともに、再開発ビルの建設による土地の高度利用を図る事業です。

両事業の施行により、密集市街地が解消されるとともに、延焼遮断帯の機能を持つ道路・公園等が整備されるほか、駅前広場は災害時の一時避難場所として活用することが可能となります。

### 新網島駅周辺地区（土地区画整理事業）・新網島駅前地区（市街地再開発事業）

施行前の状況



施行後※



※土地区画整理事業：事業中（令和9年3月完了予定）  
市街地再開発事業：事業完了（令和5年10月完了）

- ・区画道路の整備による延焼遮断帯の形成
- ・密集市街地の解消

### 瀬谷駅南口第1地区（市街地再開発事業）

施行前の状況



施行後



- ・都市計画道路の整備による延焼遮断帯の形成
- ・密集市街地の解消

# 【柱5】市民生活と経済活動を支える交通サービスの充実

## 1 誰もが移動しやすい地域公共交通の実現

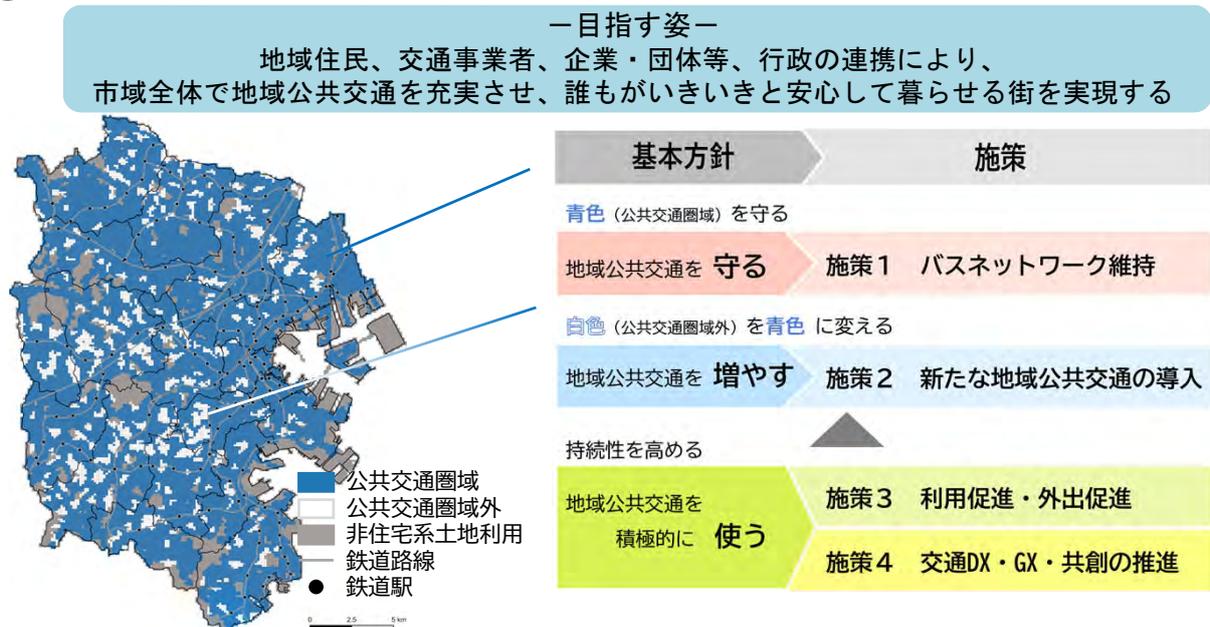
「地域公共交通計画」（5年間のアクションプラン）に基づき、新たな地域公共交通の導入やバスネットワークの維持、公共交通利用促進など各施策を体系的に推進するとともに、地域公共交通の充実を図ります。

### （1）地域公共交通計画の推進★

2,682万円（6年度 3,320万円）

7年度は、地域公共交通サービスを維持・充実させる各種施策の効果分析を実施するとともに、地域公共交通活性化協議会をはじめとした関係者間の共有を図りながら、施策の評価や改善を進めていきます。

#### ① 計画の概要（目指す姿・体系）



#### ② 目標と効果検証（一例）

評価指標	目標値・内容
新たな支援地区数	目標：50地区程度
バス運転士数の充足率	目標：100%
マイカーから地域交通への利用転換（公共交通分担率の変化）	現状：50.2% 目標：増加
地域の状況変化	外出促進・健康増進・地域交流創出等

### <コラム>地域公共交通による多面的な効果

地域公共交通の充実により、市民の外出機会の増加や外出意欲が高まることで、地域の状況が変化し、多面的な効果がもたらされます。

- ・（医療・福祉）高齢者の心身の健康状態の改善
  - ・（地域コミュニティ）地域交流の活性化
  - ・（定住促進）生活満足度の向上
  - ・（商業）まちなぎわいや経済の活性化
  - ・（交通安全）交通事故の減少
- 等



（近畿運輸局「地域公共交通 赤字=廃止でいいの？」より）

## (2) 地域公共交通サービスの導入支援★

2億9,538万円（6年度 2億3,575万円）

横浜市地域交通サポート事業に代わり、新たに「横浜市みんなのおでかけ交通事業」を実施します。

7年度は、既に地域の皆様と取組を継続している地区において、地域の状況に応じて運行実施に向けた支援を行うとともに、新規に取組を進める候補となる地区においてプッシュ型の支援を開始し、取組地域を拡充します。

### ① 「横浜市みんなのおでかけ交通事業」のポイント

#### ア プッシュ型の支援

道路距離で鉄道駅800m、バス停300mのいずれにも含まれていない公共交通圏域外の地域に対して、地域の取組意向の確認やアンケート調査、データ等を活用した運行計画案の提案など、プッシュ型の支援を行います。

#### イ 支援内容の拡充

一定の利用があり導入効果は高いものの、採算が合わず本格運行に至らない等の状況を踏まえ、地域交通の導入促進と持続性向上を図るため、要件を満たす場合には本格運行時の運行経費に対して支援を行うなど、支援内容を拡充します。

### ② 導入するサービスの種類と主な補助内容

#### ア 路線定期運行

ルートとダイヤを設定して運行（路線バスと同じ運行形態）

#### イ デマンド型運行

乗降場所を決めて予約に応じて運行



四季めぐり号（旭区）



#### <主な補助内容>

運行状況	旧制度（アのみ）	新制度（ア、イ）
実証運行	・バス停設置費 ・運行経費 など	・バス停設置費 ・運行経費 など
本格運行	・車両費 など	・車両費 ・ <b>運行経費</b> 経費の50%以下 かつ 上限 600万円/年 ・ <b>デマンド型に対するシステム費</b> 上限 520万円/年 など

目標収支率を設定し、2年連続未達の場合は実証運行を中止し、再検討を行う

目標収支率  
1年目) 25%  
2年目) 35%  
3年目) 50%

※ 公共交通圏域内で完結する路線の場合、本格運行の運行経費等の支援はしない（これまで同様）

#### ウ 地域の輸送資源活用（ボランティアバス・送迎車両活用）

福祉施設等の車両を活用して運行

#### <主な補助内容>

運行状況	旧制度	新制度
実証運行 本格運行	・車両費 （ボランティアバス） ・車検費用、自動車税 など	・車両費 ・車検費用、自動車税 ・ <b>車両修繕費</b> 上限 15万円/年 ・ <b>ボランティアへの謝礼</b> 1,000円/便 など



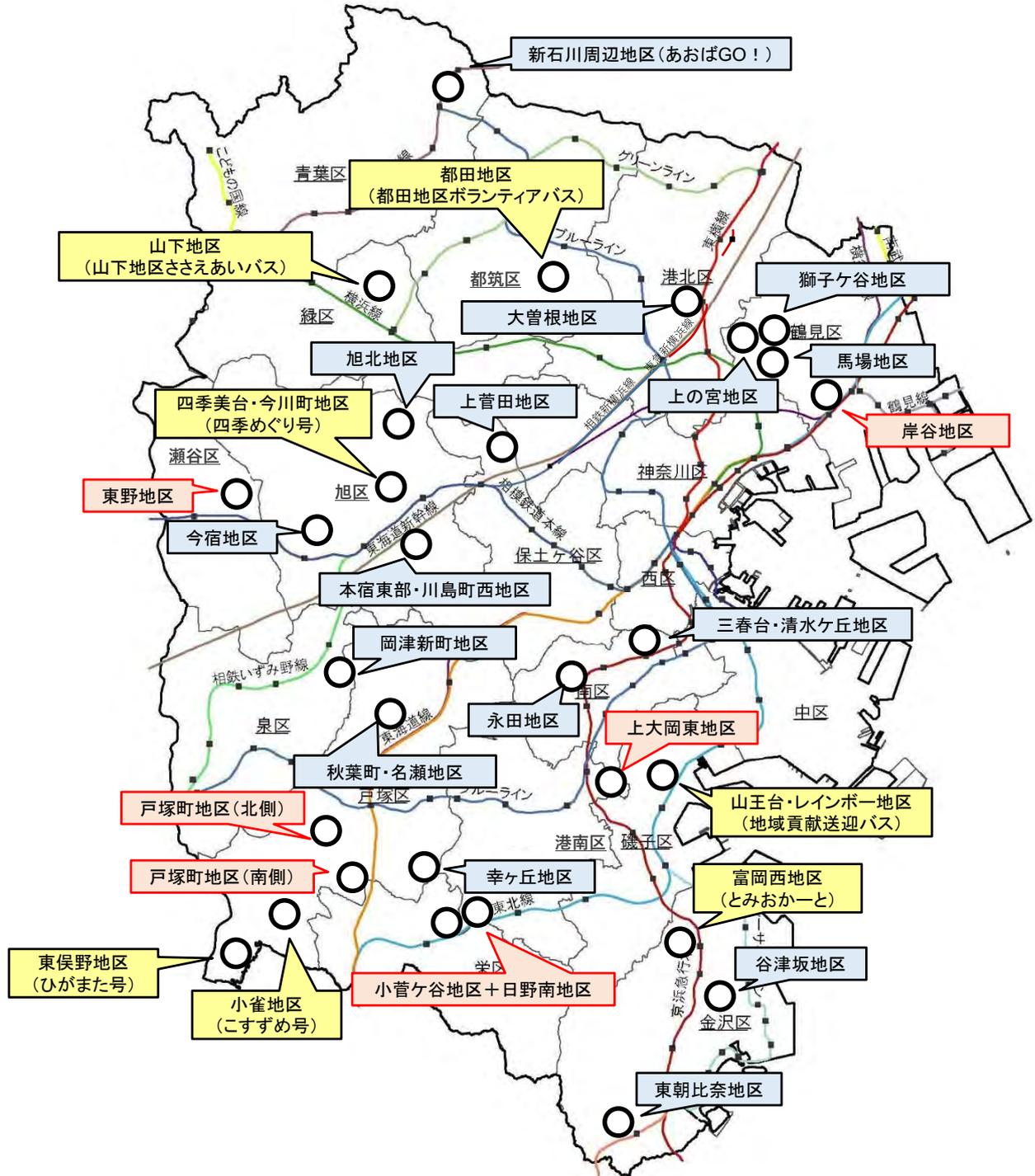
ボランティアバス（都筑区）

※1 公共交通圏域内外を問わず市内全域を対象

※2 最低運行本数を設定（20往復/月以上）

# 地域公共交通の取組地区

令和7年4月末時点



- : R7本格運行支援地区(7地区) 既に本格運行している、または予定している地区のうち支援を実施する地区
- : R7継続取組地区(16地区) R6以前から実証運行している、または地域と連携して既に取り組を開始している地区
- : R7新規取組候補地区(7地区) R7に新規に取り組を開始する予定の地区(プッシュ型支援地区)

### (3) バス運転士確保に関する支援★

9,250万円

バス運転士不足への対応策として、働きやすい環境づくりを目指し、民間バス事業者の運転士を対象とした住宅手当補助制度を創設します。また、運転士の魅力向上のための広報を実施します。

#### 住宅手当補助制度の創設

入社5年目までの運転士を対象に、家賃の一部を補助

【補助額】 最大3万円/月・人

【補助期間】 最長5年間



市役所アトリウムにて初開催した  
バス事業者の合同会社説明会の様子

### (4) 生活交通バス路線の維持支援 2億6,790万円（6年度 2億5,706万円）

市民の日常生活の利便性を確保するため、生活交通として必要な13路線に対し補助金を交付し、バス路線を維持するとともに、利用実態の実地調査を行い運行効率化の検討を進めます。

### (5) 公共交通の利用促進

648万円（6年度 611万円）

公共交通サービスが将来にわたって継続して確保できるよう、市民、交通事業者、行政が連携しながら、公共交通利用促進の取組を進めます。

7年度は、小学校への出前授業の実施をはじめ、自治会町内会や企業等の様々な地域関係者に向けた周知・啓発方法の検討に取り組み、公共交通利用を促すモビリティマネジメントを推進します。

また、地域の移動を支えるボランティアバス等の担い手育成に向けた運転者講習を実施するなど、支え合いの関係構築を促していきます。

#### 【モビリティマネジメント】

一人ひとりの移動を対象としつつ、それらが社会的にも個人的にも望ましい方向に自発的に変化することを促す、一般の人々や様々な組織・地域を対象としたコミュニケーション中心の交通施策。

#### <取組事例>

区別バスマップの配布、小学生への出前授業、バスイベントの実施、広報動画の作成等



バス魅力発見デーの様子



出前授業の様子

### (6) 駐車場施策の推進

503万円（6年度 2,145万円）

自動車保有率の減少、鉄道交通網の発達、勤務形態の多様化など社会情勢の変化に対応するため、過年度に実施した実態調査の結果を踏まえて、附置義務制度の緩和に向けた見直しを進めます。

## 2 鉄道計画の検討と鉄道利用の安全性向上

### (1) 鉄道計画検討調査

高速鉄道3号線の延伸、横浜環状鉄道の新設、東海道貨物支線の貨客併用化等、国の交通政策審議会答申に位置付けられた鉄道ネットワーク等の構築に向けた検討を進めます。

7年度は、高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘間）について、早期の事業化に向けた検討を進めるとともに、事業主体である交通局が進める調査・設計作業と連携し、駅周辺のまちづくりや駅を拠点とした地域公共交通ネットワークの検討を行います。

また、駅利用者の利便性及び安全性の向上を図るため、地域から要望のある既存の鉄道駅におけるバリアフリー施設の整備などについて、鉄道事業者と連携し、駅改良の検討を進めます。

2,000万円（6年度 2,300万円）



横浜市鉄道構想路線図

### (2) 鉄道駅可動式ホーム柵整備事業

8,333万円

鉄道駅における利用者の安全を確保し、列車運行の安定性向上を図るため、県と連携して鉄道事業者等に整備費用の一部を補助しています。

7年度は、JR線の東神奈川駅、桜木町駅、大船駅の3駅を補助対象とし、年度内に使用開始する予定です。

#### ◆整備実績（令和7年4月末時点）

- 補助対象駅（28駅）
  - 28駅中25駅 整備率：約89%
  - (85番線中57番線 整備率：約67%)
- 市内全駅（162駅）
  - 162駅中126駅 整備率：約78%
  - (391番線中291番線 整備率：約74%)



JR根岸線山手駅  
(令和4年3月運用開始)

## 令和7年度予算 一般会計 総括表

(単位：千円)

		令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	増△減額 (A)－(B)	増△減率 (%)
12款 都市整備費		9,411,008	10,832,023	△1,421,015	△13.1
①	1項 都市整備費	9,411,008	10,832,023	△1,421,015	△13.1
	1目 企画費	3,005,193	2,384,089	621,104	26.1
	2目 都市交通費	1,596,264	2,772,225	△1,175,961	△42.4
	3目 地域整備費	4,809,551	5,675,709	△866,158	△15.3
19款 諸支出金		3,370,834	3,370,904	△70	△0.0
④	1項 特別会計繰出金	3,370,834	3,370,904	△70	△0.0
	10目 市街地開発事業費会計繰出金	3,228,318	3,243,598	△15,280	△0.5
	17目 自動車事業会計繰出金	142,516	127,306	15,210	11.9
合 計		12,781,842	14,202,927	△1,421,085	△10.0
財源内訳	特定財源	3,103,628	5,083,008	△1,979,380	△38.9
	国県支出金	691,241	1,152,889	△461,648	△40.0
	市 債	1,438,000	2,774,000	△1,336,000	△48.2
	その他	974,387	1,156,119	△181,732	△15.7
	一般財源	9,678,214	9,119,919	558,295	6.1
市債＋一般財源		11,116,214	11,893,919	△777,705	△6.5

# 令和7年度予算 市街地開発事業費会計 総括表

(単位：千円)

		7年度 (A)	6年度 (B)	増△減額 (A)－(B)	増△減率 (%)
1 款 市街地開発事業費		12,304,626	7,386,091	4,918,535	66.6
	1 項 総務費	959,372	606,161	353,211	58.3
①	1目 市街地開発総務費	531,992	372,581	159,411	42.8
②	2目 都市整備基金費	427,380	233,580	193,800	83.0
2 項 事業費		8,905,832	4,463,964	4,441,868	99.5
③	1目 ニッ橋北部第1期地区事業費	982,211	976,951	5,260	0.5
④	2目 綱島駅東口周辺事業費	549,621	1,831,013	△1,281,392	△70.0
⑤	4目 東高島駅北地区事業費	2,240,000	1,140,000	1,100,000	96.5
⑥	5目 中山駅南口地区事業費	1,000	1,000	—	—
⑦	6目 関内駅前地区事業費	5,133,000	507,000	4,626,000	912.4
	横浜駅きた西口鶴屋地区事業費	—	5,000	△5,000	△100.0
	泉ゆめが丘地区事業費	—	3,000	△3,000	△100.0
3 項 公債費		2,438,422	2,314,966	123,456	5.3
	1目 元金	2,104,312	2,018,785	85,527	4.2
⑧	2目 利子	318,105	281,777	36,328	12.9
	3目 公債諸費	16,005	14,404	1,601	11.1
5 項 予備費		1,000	1,000	—	—
⑧	1目 予備費	1,000	1,000	—	—
合 計		12,304,626	7,386,091	4,918,535	66.6
財源内訳	特 定 財 源	9,076,308	4,142,493	4,933,815	119.1
	国県支出金	3,885,100	1,248,727	2,636,373	211.1
	市 債 (市街地開発事業債)	4,676,000	2,531,000	2,145,000	84.7
	その他	515,208	362,766	152,442	42.0
	一般会計繰入金 (一般財源)	3,228,318	3,243,598	△15,280	△0.5



OPEN  
YOKOHAMA